

平成27年第3回豊後高田市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程〔第3号〕

平成27年9月11日（金曜日）午前10時0分開議

※開議宣告

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（18名）

- 1 番 安 達 かずみ
- 2 番 中 尾 勉
- 3 番 黒 田 健 一
- 4 番 甲 斐 明 美
- 5 番 井ノ口 憲 治
- 6 番 阿 部 輝 之
- 7 番 土 谷 信 也
- 8 番 近 藤 紀 男
- 9 番 成 重 博 文
- 10 番 安 達 隆
- 11 番 松 本 博 彰
- 12 番 河 野 徳 久
- 13 番 安 東 正 洋
- 14 番 北 崎 安 行
- 15 番 河 野 正 春
- 16 番 山 本 博 文
- 17 番 菅 健 雄
- 18 番 大 石 忠 昭

○欠席議員（0名）

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係 長	板 井 保 明
主 任	西 田 巨 樹

○説明のため議場に出席した者の職氏名

市 長	永 松 博 文
副 市 長	鴛 海 豊
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼市民課長	山 田 真 一
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総務課 長	佐 藤 之 則

財 政 課 長	安 藤 隆 治
企 画 情 報 課 長	藤 重 深 雪
地 域 活 力 創 造 課 長	川 口 達 也
保 険 年 金 課 長	飯 沼 憲 一
社 会 福 祉 課 長	植 田 克 己
子 育 て ・ 健 康 推 進 課 長	安 田 祐 一
ウ ェ ル ネ ス 推 進 課 長	伊 南 富 士 子
環 境 課 長	後 藤 史 明
商 工 観 光 課 長	河 野 真 一
農 林 振 興 課 長	吉 止 勝 幸
農 地 整 備 課 長	都 甲 賢 治
建 設 課 長 兼 都 市 建 築 課 長	永 松 史 年
上 下 水 道 課 長	大 力 雅 昭
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	尾 形 稔
地 域 総 務 二 課 長 兼 水 産 ・ 地 域 産 業 課 長	
	宗 直 長

総務課 参事兼人事給与係長

丸山野 幸 政

総務課 総務法規係長兼秘書係長

近 藤 毅

教育委員会

教 育 長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

○議長（安達 隆君） おはようございます。

開会前ですが、議員各位にお知らせをします。本日、ケーブルテレビによる議会放送用の撮影を行いますので、ご了承を願います。

また、傍聴者の方々をお願いいたします。ケーブルテレビ用の撮影を行いますが、議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

○議長（安達 隆君） これより本日の会議を開きます。

決算審査特別委員会の正副委員長の互選の結果について報告がありましたので、発表いたします。

委員長に9番、成重博文君、副委員長に14番、北崎安行君、以上のとおりであります。

○議長（安達 隆君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問通告表の順序により発言を許します。

5番、井ノ口憲治君。

○5番(井ノ口憲治君) 皆さん、おはようございます。6月議会が終わりましてから早くも2カ月間が経過いたしました。その間、大分伝統芸能の祭典、それから観光盆踊り大会、大変にぎやかに行われていました。

また、10周年記念行事の豊後高田のど自慢の予選もあり、180名の参加ということで、私もちょっと聞きにいきましたが、非常に和やかに、そしてまた、心和む庶民的なNHKのど自慢だといったようなことで、大変好評でありました。

それから、日本の格好いいものを世界に発信するというクールジャパンアワードにも昭和の町が選ばれ、全力発展中というこのブランドマークも大賞に選ばれて、大変うれしい、明るいニュースだったなというようにうれしく思っております。

先般、参考に、福岡市の天神にオープンしましたアンテナショップのほうに見学に行っていました。国東半島の物産がたくさん並べられておって、出だしもいいようで、この世界農業遺産にも認定されましたこの国東半島が、これを機会に大いに宣伝ができればいいなというように感じたところでございます。

そして、人口でございますが、先般の新聞に、国東市は合併以来3万人を初めて切ったといったような報道がなされておりました。豊後高田市は、一生懸命取り組んでいただいておりますおかげで、わずかでございますが人口が増加して、ある企業の方々が言っていました、「高田は、井ノ口議員、大変頑張っていますね」といったような声を聞くことができました。

また、8月の24日、25日に台風15号が来ましたが、その際には、市の職員が早速見回りに来ていただいて、風倒木の処理をしていただきました。山間地域におきましては高齢者の方が非常に多くて、風倒木等の処理に大変困ることがございますが、早速危機意識を持った対応をしていただいております。大変喜んでおります。ありがとうございます。お礼を申し上げます。

それから、7月、8月は、ことしは非常に暑い夏でございましたが、私の感じでは、豊後高田市は暑い夏を熱く乗り切れたなというような感想を持っております。市長を始め、職員の皆さん方が一生懸命取り組んでいただいておりますその成果だというようにうれしく思っております。

そして、この豊後高田市もだんだんと磨きがかかっ

てきましたが、さらにこの磨きをかけていくというために、2点にわたって質問をさせていただきます。

丘の公園のグラウンドも整備をされまして、私も時々行ってみますが、子どもたちを始め、一般の方々も非常に気持ちのいい汗を流しています。

そして、以前から私も利用させていただいておりますが、トイレが汚いなど思っておりました。そう思っていましても、私自身、トイレの掃除をしたことはございません。しかし、まあ汚いなというように思っています。最近は随分ときれいになっておりますが、この子どもたちや引率の方々のおじいちゃんやおばあちゃんや、ご父兄の方々がいらしたときに、ああ、まだトイレが少し汚いですねと、きれいになったらいいですねというような声を最近いただきました。本当は、使った団体が最後にきれいにして、次の人に気持ちよく使っていただくというのがいいんだと思いますが、なかなかそれも徹底しないようでございますので、そこ辺は、また工夫をしていただいて、その利用者の意識の涵養を図ると同時に、いつ行っても気持ちのよいトイレになるというように思っております。

昨日は、甲斐議員も栗嶋公園のトイレの件で質問いたしました。私も、点々この公共のトイレをずっと行ったときに使わしていただいておりますが、最近はいよいよきれいになっておりますが、もう少しこのトイレもきれいにして、豊後高田市に来たら、ああ、トイレはきれいだなと。別に新しい施設につくりかえなくても、よく清掃が行き届いているなど、気持ちがいいなというようなトイレになったらいいなというように思っています。

私も暇なときに、ところどころ他の市や県に遊びに行ったりしますが、やっぱりいい都市ほどトイレが意識をされてきれいにされておるし、ホテルに泊まったりすると、安いホテルよりか高級のホテルのほうが、もったいないぐらいトイレがきれいになっておる。そういうことも一つ、豊後高田市のブランドを上げていくという面では、さらに必要ではないかなというように思っています。

大分市では、トイレナーレと言って、トイレの中に芸術をすることというようなことも、今、運動が展開をされていますが、そういうことをきっかけにして、使う人が本当はきれいに使うというのが基本でございますが、定期的きちっと清掃ができればいいなというように思っております。

2点目でございます。玉津地区商店街のまちづく

9月11日

りについて質問をいたします。

市長が就任をいたしましてから、昭和の町が非常に全国に名をはせて、国会でも討議をなされて、豊後高田市の昭和の町というのが非常に名が売れました。これは、もう非常にありがたいことだなと思っています。

と同時に、昭和の町がよくなれば、まあほかのところも、私たちが住んでいるところもよくしてほしいというのが人の気持ちであります。昭和の町の中で、高田側、そして玉津側とございますが、玉津側の商店街が少し取り組みがおくれていたので、おけているなといったような声がずっと聞かれておりましたが、最近では、高齢者を中心としたまちづくりの中で、銀鈴堂とか、こいこいカフェ、私も一、二回コーヒーを飲みに行ったことがございますが、高齢者の意向をまちづくりができて、ああ、これはいいなというように感じておるところでございます。

そして、プラチナ市等もございますが、私も先般のプラチナ市にどんなふうかなと思って遊びにいかにいただきました。市の職員さん方も一緒になって地区の住民さん、家族と一緒に連れてきて、バーベキューを食べたりして、にぎやかにできて、カラオケもあったりして、大変にぎやかにできていましたが、最近、玉津地区の皆さん方は非常に玉津地区も盛り上げていこうという機運が盛り上がっているように感じます。私も多くのその地区の人からお聞きをしました。私も行きましたら、ぜひ、井ノ口議員、また、ここの玉津地区の商店街のことも議会の中で取り上げて、さらににぎやかな地区になるようにというお話をいただきましたので、今回質問をしているような次第でございます。

その中の1点目は、プラチナ市もあって、バーベキューをしたり、カラオケをしたり、いろんな行事もあったりして、していますが、まだまだ地区外から参加してくれる人が少ないなど。もうちょっと何か工夫をして、たくさんの方がその時には参加してくれる地区になるといいなというように熱い思いを持っています。

その人たちは、ただ行政に頼るということではなく、自分たちも一生懸命自分たちが住んでいるまちづくりをしていこうという気持ちがあふれている人たちばかりでございます。

2点目は、きょうも高田のほうの空き家のほうのショップができたといったようなことが新聞に出ていましたが、桂橋を渡って、今度こちらに入っか

ら空き店舗があって、入った途端に空き店舗があって、ちょっとさみしい思いがするなというような意見も聞かされました。

その空き家対策について、どういう構想を持っているのかという思いもございましたが、市のほうとしては、どういう利用・活用をするような計画があるかといったような点で、お聞きをしたいと思いません。

それから、3点目につきましては、玉津の中之島から金岡肉屋さんを通過して高田高校に行く道路が拡幅をされるというように聞いているが、いつごろになって、いつから工事を始めて、そして、どのように拡幅をされるか、地元によく説明がないんです、というような声がございましたので、そこ辺をわかっている範囲で、今の計画の中で知らせていただける部分があれば、知らせていただくとありがたいなと思っております。

それから、大石議員さんが昨日質問をしましたが、光圓寺、土谷製材所から高田中学校の校門のところ、道路がずっと新設されるということですが、どこにつながるのかなとか、いつごろから始まるのかなとかいったような声が出ていました。地元の人たちとしては、わかっている範囲で早目に大体いつごろできる予定で、こういうようにできる予定ですというのも、もうちょっと周知徹底をしていただくとありがたいなというように声でございました。

今、ナポレオンの村というのがTBSであってございますが、私もそれを楽しみに見させていただいておりますが、それは、地域の地区住民が非常に盛り上がって、限界集落を復興させたというストーリーのテレビでございます。

そういうように、行政と地区住民が一体となって盛り上がったまちづくりをしていく、地域づくりをしていく。そういうようなことで、さらにご指導いただければありがたいなというように思っているところでございます。

以上で質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） 井ノ口議員からのご質問にお答えいたします。

その前に、議員から、6月から今回にかけて市の職員、そしてまた行事についてのお褒めの言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。職員、この言葉で一層なお頑張ろうという気になる

だろうと思っております。

それから、トイレの話でありますけれども、昨日も甲斐議員からもお話が出ました。非常に恥ずかしい思いだなと思って聞いておりました。

実は、私が一番先に市長になったときにしたのは、高田市役所の便所掃除からだったと思います。やはりトイレというものはきれいじゃなきゃならないということで、私は一番先にみずからトイレの掃除をした。そしてまた、それから、各課長も私に続いて掃除をし始めたということだったと思います。そういう面では、トイレというのは大事だということを私も非常に認識しているところでございます。

これからご質問にお答えするわけでありまして、ちょうどいい機会でありますので、玉津商店街をどういうふうにしてこういうふうにしたかということ、ちょうど商店街の会長さんも来ているようでありますので、それを皆さん方にお話ししていきたいと思っております。

商店街、昭和の町は、犬、猫しか通らないという話でありました。そしてまた、玉津は犬、猫も通らないのではないかと、ほとんど人通りは全くないというような状態が玉津だったと思います。そういうわけで、非常に商店街として店も少なく、非常に厳しい地域でございました。

その中で、玉津地域の方々、何とかしようということの中で、いろんなものをして、多分、土曜夜市を一番先に開催したのではないかと。そして、何とかしてしようということの中で、玉津の商店街に人を呼び込もうということ、そういうふうに頑張っておられまして、私どもあわせて玉津の人たちが、何とかして玉津をどうかしたいと、そういうことの中で、私どもとの話を持っていきまして、商店街の皆さん方とお話をいろいろして、商店街の代表、そして住民の代表、そして多くの地域の方々が集まって、玉津ワーキンググループを組織をいたしました。

それと同時に、私ども市も、各課が横断的なプロジェクトチームをつくって、玉津でできるものはどういうものかというのを洗い出しをし、検討をしました。

そしてまた、いろんな熱心な議論の中で、当時、高齢者のまちとしてテレビや新聞、そういうもので有名になっておりました東京の巣鴨、そこに着目をしたわけでございます。そして、巣鴨と玉津周辺、歴史的なまちでありますし、高田城址がある。お寺もたくさんある。そしてまた、神社もある。歯医者

さんもあり、お医者さんもある。そういうところとする。そしてまた、長円寺のおびんずるさんもあるという、そういうものでこの巣鴨に似てるのではないかと。そういう面で高齢者のまちをターゲットにして、まちづくりができないかという話が随分上がってきました。

そういうことの中で、巣鴨を勉強して、そして成功しておる島根県松江市の天神橋商店街の皆さん、そして、その地域の皆さん、そして商工会議所も、そしてまた私ども市の職員も一緒に訪問して勉強させていただく。

そして、私も巣鴨というものは非常に関心がありましたので、上京のたびに巣鴨に行つては、なぜこんなに人が多いのか、そういうものも一緒になって見てまいったわけでありまして。そしてまた、何か参考になるものはないかということで行きました。

そういう結果の中で、皆さん方の議論の中で出たのが、健康とご利益、おびんずるさんもと、そういうことになったわけでありまして。それで、高齢者が楽しいまちづくりをコンセプトにして、まちづくりをしようという話になったと思っております。

一方で、地域の皆さん方も少しでもにぎわいをつくろうということでイベントをやりました。それが玉津天神市というものをつくりました。それが現在の玉津プラチナ市につながっていると思っております。

それと同時に、何とかして、玉津は人通りがありませんでしたので、何とかしなきゃならんと。市は何をするかということの中で、ちょうど社協のデイサービスを健康交流センター花いろでやっていたけれども、たくさん人も来ていませんでしたし、それでは、これを玉津のど真ん中に持ってくれば、少なくともデイサービスに来る人の20人は玉津を歩き出すじゃないか。そういうことで、県の信用組合のあいていたビルを市が買いました。そして、そこにデイサービスを持ってきて、それも、やはり民間にしてもらわなきゃなかなか集まらないということで、民間にもらって、その条件としては、少なくとも20人以上のデイサービスに通う人をしてくれという。それ以上、今はたしか二十四、五人以上来ていますと思っておりますが、そういうことの中で、何とかまちの動きをしよう。

そういうときに、ある化粧品屋さん、たしか口紅が売れたとか、魚屋さん魚が売れたとかいうような話。ああ、人通りが少しでも出て、よかったなという、そういう気がいたしました。

9月11日

それだけではということで、何とかして人通りをふやさなければということで、商店街の皆さん、そしてまた上町、中町、下町、中ノ島の皆さん、住民の皆さんは呼びかけて玉津まちづくり懇話会をつくりました。そして、この懇話会の中で、遊ぶ、食べる、集う、交流するという目標を決定しました。

そして、具体的に、新たに集客するにはどういうものがあるかと。1つは、だから手打ちそばの新規出店をしました。それから、生産者と消費者の交流するまちの駅として夢むすびをつくりました。それからまた、市内の高齢者の皆さんに集まっていただかなきゃということで、そして交流をしていただかなきゃということの中で、老人クラブにお願いしまして、老人クラブの拠点施設を玉津につくってもらいました。それが笑話館でございます。

そこで、そういうふうな整備もしましたし、そして、高齢者が楽しいまちづくりを広く皆さんに、議員が言われるように、何とかしてあの玉津全体を楽しい高齢者のまち、昭和の町を延長したって観光客が来るはずがないということ。そういうことの中で、市内の高齢者の人たちが来て楽しめるようなまちにしようという、そういうことにしたわけであります。

それで、キャッチコピーを募集しましたところ、180の応募がありまして、その言葉のイメージが玉津のまちづくりにマッチするというので、玉津プラチナ通りとさせていただきます。だから、これも応募でしたものであります。

そしてまた、それと同時に、商店街の方々にも高齢者のまち、店をつくっていただこうと。そういうことの中で、今、玉津の今まであった店の4店舗が、その少なくとも半分ぐらいは高齢者のための何かを売ってあげるといふ、そういう店にしてもらいました。

そういうことの中で何とかやったわけでありませうけれども、それと同時に、玉津のまちづくりにかかわっていない方々のご意見もということで、玉津プラチナ通り地域振興会議を開催して、意見交換をしていただきました。その要望、意見から、高齢者向けの衣料を販売するところが必要ではないかということ、交流ショップ「よりみち」というのができたわけでありませう。それと同時に、先ほど、議員がコミュニティカフェ「こいこい」もつくりました。これは、「こいこい」に来てる方々もボランティアのような感じで、皆さんが何とでも集まって話をすればいいんじゃないか、そういうことの中です。

そういう面で、その他には道路の整備をしましたし、他にない魅力づくりということで、余り人気はありませんでしたが、トリックアートをしたのもこれでありませう。

そしてまた、大分合同新聞にお願いをして、この文化講座というのはなかなか大きな都市しかできませんでしたが、これを大分合同新聞にお願いしまして、当時の担当課長が一生懸命やりまして、そして、高田のこの「こいこい」で文化講座を開いて、今もやっていると思ひますが、そういうことをしております。

そういう面では、何か誤解もあるようでありませうけれども、玉津のまちづくりというのは、地域の方々が中心になって市内の多くの皆さんのご意見を聞きながら、住民を中心に、そして、そのあとに行政とか、商工会議所がついていったというのがこれでありませうので、非常に私はいい結果だと思っております。

そしてまた、今でも玉津プラチナプロジェクト会議が組織されておひまして、イベントの企画と運営、まちづくりの方向性については、毎月話しているとおひしております。

そういう面で、プラチナ通りについては、これからはなかなかある一定のところから進めないことも、いらいらするところもあると思ひますがけれども、もう一つの場合は、今、城台団地、おおよそ80戸の家が建ちます。家とあれがおりますので。そうすると、2人住んでいて、2、8、16ですから、まあ160か、200人ぐらいのそういう人口があそこになるわけですから、何とかそういう人たちが玉津を利用していただければ、またそこで生活圏のあるまちにもなってくるのではないかと、そういう受け皿になっていたかと思ひしているところがございます。

それから、空き家をどう使っているかという。もう皆さんにお願いして、そのかわりに月1万円をお願いしています。あいていれればどうにもならないと。「こいこい」にしてもそういうことで、皆さん、何とか固定資産税分だけにして、空き家を貸していただかせませんか。そして、それについては各団体、どこでもいいから入ってもらひませんか。人が入ることによって玉津の動きが出る。だから、それと同時に、またそこで生活も出てくるわけですから。そういう面で、空き家があれば、お願いして、そのかわりに1万円を貸してくださいと。そういうことで皆さんお願いして、結構何軒か1万円を貸していただ

いて、今利用させていただいている。そういうことでございます。

そういう面で、これからも何とかして昭和の町と違った玉津プラチナ通り、それはどちらかというと、皆さん方との話し合いの中で、高齢者のまち。高齢者のまちというのは、市民のためのまちだと、そう思っています。そういう面で、ぜひ議員も、皆さんこのプラチナ祭りとか、そういう面にぜひ来て、市民の方が来てくれるように。

それと同時に、私も、プラチナ通りをしたときには、乗合タクシーは全部あそこを通るようにしていますし、また、いろんな行事の時にもバスも持ってくるようにして、何とかしてにぎやかにさせようという、そういう気持ちはありますけれども、なかなかうまくいっていませんけれども、ただ、議員が言いましたように、商店街の人々が非常に熱心だと。これは、やはり私は助けになっていると思います。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 井ノ口議員の丘の公園及びトイレの管理についてのご質問にお答えをいたします。

丘の公園にはテニスコートとスポーツ広場がありまして、そこでは、先ほど議員の話もありましたけれども、ソフトテニス、硬式テニス、駅伝競技、陸上競技、そしてジュニアサッカーなどに利用させていただいております。特に、スポーツ広場につきましては、陸上競技の拠点となるよう、平成24年度、25年度の2カ年で大幅な改修を行いまして、全天候型400メートルのトラック5レーンと、走り幅跳びのレーン、そして砂場も設置をしております。

また、グラウンドにつきましても、水はけをよくし、そして、草木も生えにくくするための土壌改良工事もしたところであるわけでありまして。

また、夜間でもトラックでジョギングなどの練習を可能にするための照明、また、長時間の直射日光を遮り、選手など利用者の体力消耗を少なくするための休息用シェルター、風の影響を防ぐ防風ネットの設置、駐車場の増設、駐輪設備の設置などを行っております。年間を通して駅伝競技や陸上競技、ジュニアサッカーなどの練習場所、そして、グラウンドゴルフやゲートボールの大会会場と

して大いに利用させていただいております、関係団体の皆さんに大いに喜んでいただいているところであります。

多くの人が使うということとあわせて、トイレの管理につきましては、現在、NPO法人TMKチャレンジクラブに委託しております、月水金の週3回を基本として清掃、また、大会などが開催される際には随時清掃を行っております、現在、きれいに利用していただくための啓発シールもトイレには張っております。

気持ちよく利用できるように努力はしておりますけれども、どうしても清掃後に、その後の利用の方が汚したという場合もわかり次第迅速に対応はしておりますところでもありますけれども、どうしてもそこは行き届かないところがあるわけでもあります。

そこで、やっぱり基本は利用者が汚さない、そして、汚したときには、きれいにするということが基本にいたしまして、これからも気持ちよく利用していただけますように、私たちも考えておりますから、どうぞよろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 玉津商店街のまちづくりについてのご質問にお答えします。

まず、玉津プラチナ市についてですが、地域の方の発案で始まったイベントでありまして、今では毎月最終日曜日に開催する定例のイベントとなり、玉津プラチナ寄席には毎回満席となるほど多くの高齢者の皆さんにお越しいただき、にぎわっております。

また、開催に当たりましては、より多くの市内の高齢者の皆様方にお越しいただこうと、商店街のおかみさんたちも工夫し、手づくりのお焼きやぜんざいの販売など、食での新たな魅力づくりも挑戦しております。

市も、こうした楽しいイベントに参加していただくために、交通手段のない高齢者には老人クラブや地域サロンを対象として福祉バスを活用したプラチナ市への無料送迎なども行っております。

そして、何よりも周知・宣伝が大切でありますことから、地域の方がみずからケーブルテレビに出演したり、市報や各自治会への手づくりチラシの配布、新聞折り込みなど、わかりやすく、見やすい、そして効果的な宣伝を心がけて実施しております。

次に、高齢者のための空き店舗等の活用についてでございますが、議員ご案内のように、現在、玉津商

9月11日

店街の入り口のパン屋跡地も空き店舗となっておりますが、著名な竹の工芸家の方より、高齢者等を対象とした講座を開催したいというありがたいお話もいただいておりますし、高齢者等の作品の発表の場が欲しいという、そういったご意見もいただいておりますので、よく地域の方々と相談し、生きがいや楽しみにつながるような新たな魅力ある施設として積極的に利用してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 建設課長兼都市建築課長、永松史年君。

○建設課長兼都市建築課長（永松史年君） 入津原中之島線と坂ノ上の道路改良工事の概要についてお答えします。

まず、入津原中之島線の概要についてでございますが、平成26年第3回定例会でご答弁申し上げましたように、施工区間としましては、中町のプラチナ通りとの交差点より中の坂を上り、城台保育園、高田中学校方面へ曲がる交差点までの約300メートルを計画しております。

幅員は全幅12メートルで、車道3メートルの2車線と、両側に2メートルの歩道、1メートルの自転車通行帯を設置する計画です。

基本的には、空き地や空き家の多い東側の用地を取得し拡幅を行う計画で、掘り割り部分につきましても、高田中学校側のみ掘削を行う予定です。

今後の行程につきましては、現在、用地等の契約に至ったところから順次地権者に移転工事を行なっているところであり、本年度より一部道路工事にかかる予定で、平成29年3月完成を目指しております。

この事業につきましては、地区の皆さん方の協力がなければ事業着手できない事業であり、また大変難工事となるため、副市長も出席をし地元説明会を2回開催しており、地元の皆さんにもご理解いただいているところでございます。

続きまして、坂ノ上線の概要についてでございますが、昨日の議案質疑でもご答弁申し上げましたが、本路線は、城台団地、玉津商店街、特に周辺の学校に連絡する生活道路として利用されておりますが、道路幅員も狭く、また道路勾配も急であるため、離合等に支障を来している状況であります。

今回、整備を行う計画区間としましては、光圓寺付近より高田中学校体育館前の市道を通り、高田中学校グラウンド横の現道に取りつくまでの延長230

メートルを計画しております。

計画幅員は10.5メートルで、車道が2.75メートルの2車線と、片側に2メートルの歩道、両側に1メートルの自転車通行帯を設置する計画です。

本年度の工事につきましては、上町線交差点付近の接道部分の工事に取りかかる予定で、平成28年度中の早い時期の完成を目指しております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 5番、井ノ口憲治君。

○5番（井ノ口憲治君） ありがとうございます。市長の今のお話を聞いて、私は、よく市長の玉津地区のまちづくりの構想がわかりました。そういう方針でいろんな取り組みができていられるのも事実でございます。しかし、そこ辺が全ての方々もなかなか思いが伝わり切れていないところと、まだ、やればやるほど、もうちょっとこういうまちにしたいなという思いもまた新しく出てくるのではないかとこのように思います。

そういう中で、玉津地区の皆さんが今ある取り組みの中で、行政の皆さんともよくお話をさせていただいて、思いもしっかり聞いていただいて、そして、していけたらいいのになという強い思いを持っておりました。全てが全てじゃないと思いますが、一生懸命まちづくりをしようという方は、そういう思いのようでございます。

先ほどもナポレオンの村のテレビの話を出したりしましたが、私もアメリカの16代大統領のリンカーンがございしますが、「人民の、人民による、人民のための政治」というようなことが昔から言われていますが、時々考えてみますと、「人民の、人民による、人民のための政治」、ああ、さすが長く大統領として政治に携わってきただけに、含蓄のある言葉だなというように、私も時々思い出しておるところであります。幾らしても、なかなか思いが十分、100%伝わるということはないと思いますが、できる限りのそういう連携をとっていただいて、声を吸い上げた取り組みをしていただくとありがたいと思っております。ありがとうございます。

以上で質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

17番、菅 健雄君。

○17番（菅 健雄君） 皆さん、おはようございます。17番議席、新友会の菅でございます。通告に沿って大きく4項目、一般質問をいたします。

第1項目めは、新庁舎建設の進捗状況についてで

ございます。

新庁舎建設も外観の足場も撤去されて、市のシンボルであります新庁舎が大きく目に入るようになりました。そういった中で、新庁舎建設の引き渡しが今年11月末となっておりますが、これが予定どおり行われるのか、まずお聞きします。

2点目は、平成26年6月の入札で建築主体、電気設備、機械設備工事合わせて26億6,150万円の落札契約となりましたが、最終の変更契約にどれほどの増減が見込まれるのか、お聞きします。

3点目に、新庁舎の引き渡しが予定どおりとなりますと、12月に入り新庁舎の引っ越しとなりますが、引っ越し作業にかかる日数がどれほど必要となるのかお聞きします。

次に、大きく2項目め、人口3万人構想についてお伺いします。

永松市長は、平成25年4月の市長選で、人口3万人構想を上げ、これまで定住促進、婚活、少子化対策事業を始め、いろいろな分野で施策を展開してまいりまして、着実に実績が上がっておりますが、現時点での総括をお聞きします。

2項目め、地元住民から人口3万人構想について聞かれることが多々あります。平成23年度、市の総合計画に人口3万人構想を盛り込んでおりましたが、それ以来5年後は、この市の総合計画は5年ごとに見直されるものとなっておりますが、前回の計画から5年後は平成28年、10年後は平成33年となります。構想の中から5年後、10年後の人口の目標値があれば、お聞きしたいと思います。

次に、3項目め、少子化対策についてお伺いします。

まず第1、豊後高田市、そして大分県の平成26年1月から6月までと、平成27年1月から6月までの半年間の出生数は何人かお聞きします。

2点目、平成26年の大分県年間出生数が9,279人、合計特殊出生率が1.57ですが、平成26年の豊後高田市の年間出生数と合計特殊出生率をお聞きします。

第3に、定住対策や婚活事業が実績を上げて、若い人が一人でも多く結婚していただくということは、そういったことが一番求められているということは言うまでもありませんが、出生数、出産率を上げるため、出産可能な既婚者を対象にどのような制度が充実したら子どもを産み育ててもらえるのか、特に第3子以降の子どもの出産に関してアンケートをとって、対象者の考え、意見を集約してみたらと思いま

すが、お考えをお聞きします。

次に、4項目め、中学生までの子どもの医療費助成についてお伺いします。

まず第1、大分県内14市の中で、助成により医療費が無料になっているのは何市あるのかお聞きします。

2項目め、永松市長は、これまで議会答弁で医療費助成等の少子化対策については、国が行うものとの答弁が何度かなされましたが、実施するかどうかは別といたしまして、高校まで助成した場合の医療費の試算をしてみてもどうかと思いますが、見解をお聞きします。

次に、出産祝金についてお伺いします。

今年度より第1子、第2子は5万円、第3子以降が10万円の支給となっておりますが、第3子以降の場合、課長等が訪問して出産祝金を直接手渡したほうが、よりお祝いの気持ちが伝わるのではないかと思います。見解をお聞きします。

これで、第1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは人口3万人構想についてのご質問にお答えいたします。

本構想は、この豊後高田市は将来にわたってさらに発展していくためには、市の活力は人であると、この思いから行政と市民の皆さんが一体となって、住みやすいまち、住みたいまちづくりに取り組み、そして人をふやしていこうというものでございます。

何としても、この豊後高田市で独身の皆さんには結婚してもらいたい、安心して子どもを育ててもらいたい、そして産んでももらいたい、誰もが元気で長生きしてもらいたい、さらには、市外からぜひ高田に来てもらいたいと、そういう強い思いでありとあらゆる角度から本市の魅力を高め、この豊後高田市に住んでいただくよう全力を挙げて取り組んでまいりました。

このように、市の総力を挙げた取り組みにより、子育て支援、それからまた子どもの学力水準、県内トップクラスであると自負しております。

そしてまた、特に学びの21世紀塾の取り組みにつきましては、下村文部科学大臣から全国のモデルケースだということで視察も来ていただきましたし、高い評価もいただきました。

さらにまた、「住みたい田舎」ベストランキングについては、平成25年ははええる全国1位、続いて平成26年、平成27年では連続全国3位という、3年連

9月11日

続トップ3を記録しておりますし、これについては全国うちだけであります。

何といいましても、この小さな豊後高田市が、平成22年10月から平成26年9月までの4年間の人口動態で、転入者数が転出者数を141名上回る社会増を達したということでもあります。これは、議員ご存じのように、大分市、中津市に次いで3番目であります。

そしてまた、純然たる過疎地では、我が豊後高田市唯一であります。そしてまた、昨年もうれいことに、83人の社会増にもなっているところでございます。

しかし、残念ながら人口の自然減を食いとめるまでには至っておりません。この小さな過疎自治体が、社会増を達したということにつきましては、議員もご承知のNHKテレビなんかよく出てます政策投資銀行の藻谷さん、昨年12月にこの高田にも来ていただきました。そして、講演もしていただきました。そして、彼は「小さな豊後高田市の社会増は、奇跡に近いものである」と、そう言っていたいただきました。

そういうふうに、この構想の取り組みの結果だと思っておりますし、この構想に取り組み始めた平成23年以降、県下の人口推移を比較しますと、同規模自治体の中で人口減少率が一番小さかったのも、私どもであります。議員もご存じだと思います。

現時点において、そういうことでもありますので、私は満足できる結果が出ていると思っているところでございます。これも一重に、本構想がまさに市民運動として、市民の皆さんとともに盛り上げていただいた結果であると誇りに思っているところでございます。

これまで、他の自治体に先駆けて進めてきたこの私どもの取り組み、まさに今国が進めている地方へ人をという、地方創生そのものであると思っております。そういう面では、私ども我々の政策、国と同じレベルの中でやっていると自負しております。

今後につきましても、より多くの皆さんにこの豊後高田に住んでいただけるよう、そしてまた市民の皆さんとともに、その市の総力を挙げて、市が住みたくなるこの高田に来たい、そういうようなまちづくりをやっていききたいと、議員皆さん方にもご協力をお願いする次第でございます。

その他のご質問につきましては、担当課長より回答させますので、よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、まず新庁舎

の完成時期についてお答えをいたします。

工程につきましては順調に進んでおりまして、11月中旬に諸検査を終え、引き渡しを受ける見通しとなっております。

次に、変更契約の見込み額についてであります。ご案内のとおり、平成26年6月に契約しました各工事の契約金額は、建築主体工事19億2,240万円、電気設備工事4億2,120万円、機械設備工事3億1,797万4,000円となっております。

変更額につきましては、現在工事の最終段階でありますので、まだ確定ではございませんが、現時点での設計額の積算では、建築主体工事で約9,000万円の増額、電気設備工事で約200万円の減額、機械設備工事で約1,200万円の増額見込みとなっております。

建築主体工事の増額についてであります。このうち約5,000万円につきましては、当初予算に計上しており、別契約をする予定でありました外構工事やブラインド設置工事等を、本体工事の中で実施することとしたことによるもので、そのほかにつきましては、耐久性や維持管理を考慮した仕様へと変更したことによるものでございます。

次に、新庁舎への引っ越し作業にかかる日数についてでございますが、これにつきましては、職員でできることは職員がやり、経費を節減したいと考えておりますので、移転可能となったときから少しずつ行おうと考えております。

はっきりした何日という日数は今のところ言えませんが、最終的には仕事納めの日から仕事初めの前日までの間で終えたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君） 菅議員ご質問の少子化対策についてのご質問にお答えいたします。

まず、本市の平成26年1月から6月までの半年間の出生数は、73人でした。また、ことしの1月から6月までの半年間の出生数は、85人となっております。

次に、平成26年の本市の年間出生数につきましては、140人です。なお、平成26年の本市の合計特殊出生率でございますが、現在県においての取りまとめが行われておりまして、毎年10月に県下の各自治体の合計特殊出生率が確定し、公表されておりますので、現時点では合計特殊出生率の確定数字

が把握できませんので、ご理解のほどよろしくお願
いいたします。

次に、子どもの出産に関するアンケート調査につ
いてでございますが、これまでも各種のアンケート
調査を実施いたしまして、婚活事業など結婚を促進
する事業や、就労と子育ての一体的な支援を推進す
る子育てママ相談窓口の設置や、子育て世代の経済
的負担軽減を図るための保育料の無料化など、他の
自治体に先駆けてさまざまな取り組みを進めてきた
ところでございます。

今年度は、将来展望を検討するための市民意識調
査として、結婚、出産、子育てに関するアンケート
調査を実施しており、仕事と子育ての調和や教育環
境の充実が若者が安心して産み育てられる環境づく
りにつながることを、改めて明らかになっておりま
すので、現在のところ新たにアンケート調査等を実
施することは、考えておりません。

次に、中学生までの子ども医療費の助成について、
県内において中学生までの通院費を無料化している
市は、14市中2市でございまして、一部自己負担金
を徴収して実施しているのは、3市でございます。

このように、各自治体の財政事情等により制度も
異なっておりますので、現在大分県市長会において
は、現状を踏まえ県下全体でどうあるべきかといっ
た議論がなされているところでございます。

次に、子ども医療費の無料化の試算についてで
ございますが、これまでの議会においても議論されて
おりますけれども、他市が出しているように、いろ
んな試算方法があるかと思いますが、病気の流行等
の環境要因などからも大きく左右されるなど、一概
に計算できるものではないと考えております。

また、積算におきましても、現物支給方式や償還
払い方式、一部自己負担金の有無などの検討課題も
できてくると思われ、的確な数字が把握できません
ので、ご理解のほどをいただきたいと思います。

次に、出産祝い金についてでございますが、今年
度よりキラキラっ子出産祝い金として、子どもさん
の誕生を祝い、健やかな成長を願って第1子5万円、
第2子5万円、第3子以降10万円を支給することと
しております。

第3子以降のお子様へ祝金を手渡しするというこ
とについてでございますが、3人目のお子さまが生
まれたばかりで、子育てもこれまで以上に大変にな
っていると思われまますので、控えさせていただき
たいと考えております。

今後につきましても、対象世帯の皆様に対しては、
申請方法や支給方法、申請期間など、ケーブルテレ
ビや子育て支援パンフレットなどにより制度の周知
を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 17番、菅 健雄君。

○17番(菅 健雄君) 再質問をいたします。

まず、新庁舎の関係ですけど、今の1回目の課長
の答弁で、引っ越しに関しては職員が中心となって
やるということで、業者への委託等の経費は余り組
み込まないでよいとの、そういったことがわかりま
したんで、それは安心しました。

次に、新庁舎の通常の年間維持費がどれぐらいか
かるのかをお聞きします。そしてまた、今まで使っ
ておりました現庁舎の維持管理費も、あわせてわか
ればお聞きします。

次に、人口3万人構想についてですけど、今、永
松市長のほうからの答弁で概略わかりましたけど、
私がこれを今回質問の議題に上げたのは、もう私た
ちもこの豊後高田市に健康で在住できる年数が、そ
んなに何十年もということは考えられませんが、こ
れから特に5年というのはもうすぐたちますけど、
10年後、20年後ということを見据えて、この豊後高
田市がいろんな施策は打っておりますけど、実際ど
のような人口の規模になっていくのかっていうのは、
私だけでなく市民の方々も大変関心があるかと思
います。

そういったことで、まずそういった目標値を上げ
て、それに近づけていくっていうことが見通せるな
らば、10年後の行財政規模っていうのもそれぞれ大
方ビジョンの中で描いていけるのではないかと思っ
て、今回質問させていただきました。

そういった意味からは、もう少し数字の上でこれ
から行政と市民が一体となって、こういった目標値
までは近づけていきたいというような数字が聞けれ
ば、大変ありがたく思います。

それから、3番目の少子化対策につきましてです
けど、私が入手した資料は、皆さんもご存じかと思
うんですけど、全国の昨年1月から6月まで、そ
してことしの1月から6月までの出生数が、去年の
上半期とことしの上半期の出生数が全国でプラス
2.5%になっております。

先ほど課長からの説明によりますと、本市の26年、
27年の出生数が今年が85人と答弁がありまして、昨
年が76人、こういった数字が答弁の中でありました

けど、これを率に換算しますと16%増になります。これは、数字が少ないからこの%だけでどうかということはありませんけど、全国から見ても大変成績がいいことには間違いありません。

これが1年を通してどういう数字に変わるかわかりませんが、恐らく全国の増加率の%からすると、何倍かになることは間違いのないと思います。大変これまでとってきたいろいろな施策が実を結んで、着実に効果が上がっているのかなと、こういうふうな思いがしております。

それで、もう一つ私が入手したデータの中に、もうこれは半年ぐらい前のデータなんですけど、子どもを産む可能性のある年齢の女性が、2060年には2010年と比べて6割減るということは間違いのないというようなデータを目にしたことがあります。これを見たときに、大変厳しい数字だなということで、気落ちしたような状態です。

それと、最近の大分合同新聞だったかと思うんですが、そういうデータの中に出産や子育ての状況提供に取り組む東京のある財団法人が実施した既婚者の意識調査によりますと、80%の方が理想の子どもの数を2人以上と回答しております。これは、大変明るい回答ではないかと思えます。

その一方で、2人目以降の出産をためらう第2子の壁があると回答した人が、また75%に上がったというようなデータが発表されております。こういったことを見ますと、子どもは持ちたいけど、いろいろな諸条件で2子以降の壁が厚いというのが現実の姿ではないかと思っております。

こういった中で、このデータの内容を分析してみますと、第2子の壁の解消には、出産費、育児、教育関連費用、そういった経済的なサポートを上げているのが80%を超しております。そういった関係で、どのような解決方法を望むかという欄には、求職や復職のしやすさ、仕事面のサポート、長時間労働の短縮など、自身や配偶者のワーク・ライフ・バランスの改善などというのが40%を超しております。

こういったことから、いろいろなことを考えてみますと、現在市で行われているいろいろな施策もこれから進めていくのは大事なことかと思うんですけど、企業、職場の協力なくしては、こういった大きく改善される数字を目指すのは到底難しいと思えますので、企業の方々を初め、いろいろな分野の参加でサポートのそういった組織をつくって、いろいろなことを検討してみてもどうか、そういうふうにしており

ます。

そういったことで、企業からは従業員に対して経済的な何らかの支援も必要になるかと思えますけど、私はこの人口が全体人口が減少になるうとも、これから少しずつふえていく人口の方には、やはりこの市内で就業していただいております、やはり郷土愛とか、そういう愛郷感のある人にできるだけ早く結婚していただいて、子どもさんを産み育てていただくということが内容的には一番理想的なものじゃないかと思っております。

いろんなニンジンって言えばちょっと言葉悪うございますけど、いろんな助成で外からこの市内に定住してもらった人の内容的な価値と、愛郷心あふれるここで生まれ育った親族とか、この市内で就業している方とか、そういった方のほうがより愛郷心を持っていることには間違いのないんで、そういった企業も巻き込んだ形の中で、いろんな策を練ったらということをご提案してみたいと思えます。

次に、4番目の中学生までの医療費の問題ですけど、今まだそういったことを実施してる市が非常に少ないということでもあります。これは永松市長の答弁の中にありますように、国がいち早くこういったことに力を入れていただくということが一番いいことなんですけど、国からしてみれば、東京都を中心に大都会のことも、そしてまたこういった過疎が進んでいる地方自治体もありますし、対象がもうそれぞれいろいろなところに格差がありますんで、私の感じでは、国が早急にそういったことを政策を打ってくださるというのは期待はしておりますけど、いつになるのかなというように思っております。

これ子どもを産み育てるといのは、これ時間に制限がありましてね、こういった政策、女性だけではありませんけど、この少子化対策が10年おくれれば、今30歳前後の女性の方が出産する機会が非常に少なくなる。5年おくれれば、もう35歳前後の方が非常に出産の機会に恵まれるのが厳しくなるっちゃうのは、もう時間との戦いだと思っております。

それで、私は財政的なこともあって、いろいろと難しい面もありましようけど、こういったこれから日本の借金もいずれ2,000兆円に近づいていくかと思うんですけど、そういったものを担っていく若い人に注ぎ込むお金っていうのは、やはりどこかで英断する時期が来るんじゃないかというふうに、これ私自身の見解ですけど、そういうふうにしております。

それで、人口減少に歯どめをかけて、安心して子どもを産み育てられる、そういったことのできる社会への第一歩として、中学生までの医療費無料というのができるだけ早く実現すればいいなど、そんな思いを持っております。

これで再質問は終わります。

○議長(安達 隆君) 菅議員、答弁は要りますか。

○17番(菅 健雄君) 少子化対策で企業等も参加された、そういった組織づくりっていうのが、つくるところを今提案したんですけど、そういった計画に将来持っていけるかどうかっちゃう答弁は、ぜひお願いします。

○議長(安達 隆君) しばらく休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時16分 再開

○議長(安達 隆君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、永松博文君。

○市長(永松博文君) それでは、私からは少子化対策についてお答えをいたします。

私は、本来少子化対策というのは、国がやるべきことだと思っていました。だから、国がやって、なかなか国がやってくれないと。その中で豊後高田はどんどん人口が減っていくと。そういう中で、これはやむを得ないと、そういうことで23年、3万人構想ということを出して、何とかこの豊後高田の人口の減るのを何とかしようということで、皆さんとお願いをした次第であります。

その面で、これは構想ですので、そういう目標値が何ぼだと、そういうものはない。3万人というものに向かって皆さん進みましょうというのが、これが3万人構想ですので、そういうことでありますので、具体的な目標を掲げたわけではないということです。

それから、民間企業さんに対しては、今でもご協力いただいています。例えば、議員さんにもお願いしてますお世話人なんかにもなっていていただいていますし、そしてまた、いろんな面で結婚とか、そういうものについても、独身者に結婚をするようお願いをしたりやっていますけども、これからも大いにやっていきたいと思っておりますので、そういうことでよろしくごさいますか。

○議長(安達 隆君) 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長(安藤隆治君) それでは、菅議員の再質問にお答えをいたします。

まず最初に、先ほど私の答弁の中で、引っ越しの経費の関係ですが、職員のできる内容のものについては、職員ですということでありまして、業者に委託しないということではありません。先ほどちょっととり方が誤解されているのかなと思いましたが、一応業者のほうには備品の数もかなりありますし、限られた期間の中でするので、業者の委託は行います。

ただ、職員でやれる分については、できるだけ職員でやるということでありまして、よろしく願いいたします。

それから、もう一点、新旧庁舎の維持の管理費についてでございます。

光熱水費や各種メンテナンス、法定検査等の維持管理費は、現在の庁舎では年間約2,000万円かかっております。新庁舎では、LEDやペアガラス等を導入し、省エネルギー化を図っておりますが、庁舎の規模が現在の約2倍になること、それから、エレベーター等今までなかった設備の保守点検等が加わることなどから、全体の管理経費につきましては、現時点ではあくまで想定でありますけども、約700万円の増になると試算をしております。

なお、現庁舎は老朽化によりまして、毎年多くの修繕費がかかっておりますが、新庁舎になればこのような修繕につきましては、しばらくなくなるものと考えております。

また、新庁舎につきましては、ライトコートを設けて自然採光や自然通風を取り入れるようにしておりますので、これら省エネ機能を十分に活かして、維持管理費の節減に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○議長(安達 隆君) 17番、菅 健雄君。

○17番(菅 健雄君) 再々質問をいたします。

まず、新庁舎の関係ですけど、今課長から新庁舎の年間維持管理費が2,700万円ぐらいということで答弁がありましたけど、私は、これは私の思いより随分安いと、このように感じております。ぜひこれからいろんなことをしながら、新しい庁舎ですから、当分はメンテだけでそんなに修繕もかからんと思っておりますけど、いろんな面で経費を切り詰めて、この維持管理費だけは少ないに越したことはありませんので、そういうふうに努めていただきたいと思っております。

それから、これはちょっと私の解釈で、間違っ

9月11日

いたらお断りしたいと思うんですけど、市内の小中学校等の、この現庁舎も同じなんですけど、公共的な建物について国からの交付税の算定になるというふうに解釈しているんですけど、今回新庁舎ができた場合の国からの交付税に何らかの影響があるようになるんですか。

新庁舎をこの2倍か何倍かの規模で、そちらを建てたことによって、それに見合う、それに対しての交付税とかがってというのは、何か算定の基準に合うものがあるんでしょうか、ないんでしょうか。ちょっと私そらのとこ詳しくないんで、金額を言っているんじゃないんです。そういうことが対象になることがあるのか、ないのかだけお聞きします。

○議長（安達 隆君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） 庁舎に関する交付税措置の関係でありますけども、当然支所の数等によっても、また交付税の関係も変わってきますし、庁舎の維持管理にかかる分については、数字的にはちょっとはつきりわかりませんが、何らかの交付税措置がされております。

○17番（菅 健雄君） これで、一般質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） 議席番号8番、新政会の近藤紀男でございます。通告に基づき一般質問を行います。

まず初めに、台風15号の被害状況についてであります。

皆さんご承知のように、昨日から関東や東北地方を襲い猛威を振るう台風18号の生々しい被災現場や映像を見まして、改めて自然災害の恐ろしさ、そして避難勧告などの一刻も早い情報提供の重要性を思い知らされたところでございます。

9月4日、本会議の冒頭、市長の提案理由の説明でもご報告がございましたが、今回の台風15号は非常に強い勢力を保ったまま九州北部を縦断し、各地に猛烈な風と雨による被害をもたらしております。

近年では経験したことのない大型台風であったことから、本市におきましても事前に災害対策本部を設置をし、避難所の準備等を図っていただいたところでございます。

本市での人的被害はなかったものの、これ今実をつけようとしている水稻やシロネギ等、各野菜の倒伏や農業施設への被害、また見ごろを迎える長崎崎

のひまわり十数万本が倒れるなど、さまざまな被害が発生しております。

私も、呉崎や干拓地の被害状況を確認してまいりましたが、ネギが倒れないように、うねに何本も杭を打って、そこをひもでつなぎネギを支えている箇所も多々見受けられましたが、そうした対策を講じているところでも、かなりの倒伏が見られました。

そこで質問であります。今回の台風による本市での農作物等を含む全体的な被害状況は、どんなことが挙げられるのか。また、新聞報道では、県内の被害額は約8億7,000万円にのぼり、このうち農作物の被害はナシやピーマン、シロネギなどの被害総額は、約3億4,000万円とされています。本市での農作物等の被害額はどれくらいに及んでいるのか、お尋ねをいたします。

次に、2項目めの質問、新庁舎への移転についてであります。

ただいま菅議員からもこのことを質問しておりましたので、新庁舎の完成時期につきましては、割愛をいたします。

そこで、質問事項は②の新庁舎への各課の移転計画はどのようにされているのか、また、新庁舎での業務開始時期はいつになるのか。

そして、③の備品購入費や、先ほども少し出しましたが、引っ越しの際の資機材等の運送費の予算はどのようにになっているのか、お尋ねをいたします。

次に、3項目めの質問、ワーク・ライフ・バランスの推進についてであります。

このワーク・ライフ・バランスという言葉を知ることがあっても、どんなことを意味するのか、余りなじみがない方がほとんどであろうかと思えます。内閣府のワーク・ライフ・バランスの検証というものがありますが、そこでうたわれておりますことは、一人一人がやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果すとともに、家庭や地域生活においても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じてさまざまな生き方が選択・実現できる社会とされています。

もっとわかりやすく申し上げますと、子育て期には仕事と子育てのバランスを、中高年期には仕事と介護のバランスをとるというように、仕事も生活も充実させることを意味しております。

近年、少子化が急速に進む中で、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、そして育てられる環境整備を図るために、平成15年に次世代育成支援対策推

進法が公布をされました。そして、地方公共団体には、子どもの出生時や育児期における休暇の取得、超過勤務の縮減など、職場環境や職員の意識改革に関する特定事業主行動計画の策定及びその推進が義務づけられております。本市におきましても、平成18年度から本年3月末まで、この間、この行動計画に沿って取り組みを進めてきていると思います。

しかしながら、今の時代、働く者にとっては、現実にはそれほど甘くはありません。この特定事業主行動計画の存在すら知らない市の職員や、教職員も少なからずいるのではないかと思うほどであります。国内の現在の雇用状況は、パートや臨時、派遣社員などの非正規雇用の労働者数は全体の38.2%と、全労働者の3人に1人以上が非正規社員となっております。また、平均的な所得の半分を下回る世帯を示す子どもの貧困率は16.3%となっております。子どもの6人に1人が貧困状態にあると言われております。

一方、正規雇用の労働者は減少の一途をたどり、その労働時間は大幅に高どまりしております。これが多くの職場での今の実態だろうと思っています。まさにワーク・ライフ・バランスの実現とはほど遠いものがありますし、正直、事業主も、そして働く者もそれぞれではないという部分もあるように感じております。

しかしながら、深刻な労働力不足、人材不足が示しておりますように、少子高齢化の進展によって今現在も労働力人口は確実に減少しております。このことは、将来にわたって我が国の経済や社会、そして社会保障制度等に大きな影響を及ぼすことが危惧されております。当然のことながら、本市におきましても大きくかわかることでもあります。

近年、企業におきましても、このワーク・ライフ・バランスを重要視するところが増加する中、今、このことを社会全体の運動として広げていくことが求められております。仕事と子育ての両立がしやすい労働環境づくり、社会環境づくりを目指していかなければならないと思っています。

本年3月末までの時限立法でありました次世代育成支援対策推進法が平成36年まで10年間延長されました。このことは、少子化に歯どめがかからず、ワーク・ライフ・バランスなど遅々として進んでいないあらわれであろうと思っています。

大分県では、この推進法に基づき、本年6月、新たな特定事業主行動計画を策定し、実施をしております。

また、すでに県内他市におきましても、同様な取り組みを進めているところも散見されます。

るる申し上げてまいりましたが、そこで、4点ほど質問いたします。

まず、第1点目であります。本市での特定事業主行動計画期間が本年3月末でその計画期間が終わっていると思いますが、今後の行動計画を現在どのようになっているのでしょうか。

2点目としまして、平成18年度から本市が前期・後期と取り組んできました行動計画のこれまでの成果及び課題をどのように捉えているのか、お答えいただきたいと思っております。

また、市立の各学校におきましても、勤務実態改善計画や本行動計画に基づいて取り組みを進めてきておりますが、現状はどうされておりますか。また、ただいまも申し上げてまいりましたが、教育現場におけるこれまでの成果と課題をどのように捉えているのか、お尋ねをいたします。

最後になりますが、次世代育成支援対策推進法が10年間延長されましたが、推進法のさらなる充実に向け、どのような取り組みを考えておられるのか、お尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からはワーク・ライフ・バランスの推進の中の、私どものことについてご答弁でございます。

次世代育成支援対策推進法のさらなる充実に向けた基本的な考え方についてでございますけれども、この法律の基本理念自体が、男性・女性も子育ての意義についての理解を深め、そしてまた、子育てに伴う喜びが実感されるように、そういうことであると思っております。

そういう面で、市役所も法の理念に基づき職場環境の構築に取り組む必要があると、そういうふう考えているところでございます。

そういう面で、これまで子育てに関する休暇制度の拡充に、県、国、他市に準じた取り組みをしてまいりました。そういう面で、職員の育児休養等を取る必要のある職員という者は、全て取得していると認識をしております。

そしてまた、ことは初めて男性職員も育児休業を取得いたしました。いい傾向であると、そう思っているところでございます。

職員が働きながら子どもを産み、育てられる環境

9月11日

整備というのは、これからも取り組んでいかなきゃならんと思っております。今後につきましては、引き続き適材適所の人員配置、これも必要であろうと思っております。そして、それによっていかに質の高い仕事をより効率的に行っていくかが大切であろうと思っております。

今後につきましては、子育て世代になる前からいろんな経験をして、知識、スキルを身につけていくこともできるような、そういうような計画的な人事も含めて、これから取り組んでいきたいと考えているところでございます。

我々は、市のため、そして市民の皆さんのためにあります。そういう面で、性別にかかわらず、自分の持てる能力を十二分に発揮して、仕事、それに子育て両立を図って、そのどちらも充実していくことは我々の目標であろうと思っております。そういう面では、仕事に、それから子育てに全力を尽くしながら取り組んでいっていかしたいと思っております。

その他の質問につきましては、担当課長に答弁させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） まず、特定事業主行動計画に関するご質問にお答えいたします。

この計画は、ワーク・ライフ・バランスの観点から、職員の仕事と子育ての両立を図ることができるよう、職場環境の構築に取り組むためのものがございます。

本市では、平成18年と平成23年にそれぞれ前期・後期計画を策定しておりまして、今回、法律の延長に伴い、今年度中に新たな計画を策定することとしております。

新たな計画の策定に当たりましては、先ほど、市長からお答えいたしましたように、これまで重視してきた休暇制度や福利厚生制度の充実に加えまして、男女がともに子育てをしながら充実した仕事ができる、そうした人事施策の観点まで広げて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、台風15号の被害状況についてお答えをいたします。

今回の台風につきましては、非常に強い勢力を保ったまま大分県に接近いたしましたので、8月24日の夕方には警戒態勢をしきまして、25日の早朝には、大きな被害に備え避難所の開設に向けて準備を行うため、災害対策本部を設置したところであります。

結果的には、市内での人的被害はなくて、安心したところでございますが、風が大変強かったために、議員ご指摘のとおり農作物や農業施設を中心に被害が発生したところでございます。

農作物の被害金額についてでございますが、白ネギを中心に約2,400万円、ビニールハウスにつきましては約360万円の試算となっております。さらに、これもご指摘いただきましたけれども、長崎鼻ではひまわり120万本が倒れ、これからの観光シーズンに大きな痛手であると危惧しております。

そして、ひまわり油の搾油量が減ることが予想されますので、軌道に乗りつつあります長崎鼻の産業に影響が及ぼすことも懸念をされているところでございます。

次に、道路等の被害状況でございますが、市道、農道、林道を合わせて52路線に倒木やのり面の崩壊が発生いたしました。ケーブルテレビの関係といたしましては、断線被害が18件、機器等の故障が14件ございましたが、いずれも担当課が早急な対応を行ったところでございます。

また、公共施設への被害といたしまして、真玉庁舎、それから昭和ロマン蔵の瓦のずれ、それから割れです。そして、学校施設のガラス破損、雨漏り、真玉B&G海洋センターの屋根シートの破損、グラウンドの防風ネットや照明器具の破損、公園の樹木の倒木といった被害が報告をされております。この復帰につきましても、現在、担当課で対応を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） それでは、私から学校におけるワーク・ライフ・バランスの推進についてお答えいたします。

市内各学校における取り組みの状況につきましては、豊後高田市特定事業主行動計画に準じて勤務実態改善計画を作成し、学校長を中心に教職員が健康で元気に勤務できるための勤務内容の見直しや、研修・会議の効率化を図っているところであります。

さらに、県教委が発行している学校現場の負担軽減ハンドブックを活用し、教職員の参画意識の高揚を図り、勤務環境整備の改善に努めているところであります。

ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取り組みの成果につきましては、勤務実態改善計画をもと

に、日常の勤務実態を把握するための面接の実施や、負担軽減の取り組み状況や効果の検証を行い、育児休暇、年次有給休暇等の取得の促進や、超過勤務の縮減に向けた業務の削減、効率化が図られたものと考えております。

また、仕事と子育ての両立を図り、そのどちらも充実していることが大切だと思います。

現在、学校現場では、教育課題が複雑化、多様化しており、課題解決に向けて学校全体で取り組む必要があり、効果的かつ機能的に高い質の仕事をいかに行っていくかが、これからの課題であります。

今後も引き続き学校現場の状況把握に努めるとともに、仕事と子育ての両立を図り、やりがいのある仕事ができる環境づくり、教職員の勤務実態の改善や健康で元気に勤務する教職員の創造に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 財政課長、安藤隆治君。

○財政課長（安藤隆治君） それでは、新庁舎の移転計画等についてお答えをいたします。

まず、新庁舎への移転計画及び業務開始時期についてでございますけれども、業務開始時期については1月4日を予定しております。

この移転スケジュールの予定といたしましては、引き渡しを受けた後に、まず新規備品の搬入を行いまして、既存備品等については土日や年末の休日を利用して移転したいと考えております。日常業務に支障が出ないように計画をしていきたいというふうに思っております。

次に、備品購入と引っ越しに係る経費についてでございますが、これらに係る予算につきましては、平成27年度当初予算に計上させていただきます。事務用備品につきましては、このほど種別ごとに入札を行いまして、落札の総額が8,367万8,400円となっております。

引っ越しにつきましては、1,200万円の当初予算計上をしておりますが、現在、運び出す荷物の総量調査等、入札実施に向けた準備をしているところでありまして、詳しい金額についてはその後ということになりますが、先ほども言いましたように、極力職員等で対応できるものについては対応して、経費の節減に努めたいというふうに思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） それでは、再質問をいたし

ます。

市長から、ワーク・ライフ・バランスからご答弁がありましたので、この点から再質問をしていきたいと思っております。

ご答弁をお聞きしまして、ワーク・ライフ・バランスの難しさを改めて実感をしておりますが、地方行政としても国の指針に沿ってしっかり取り組みを進めなければならないと思っております。

そこで、質問であります。先ほど来申しておりますが、次世代育成支援対策推進法では、従業員101人以上を雇用する民間事業主に対しまして、一般事業主行動計画を策定し、当該の都道府県労働局に届け出ることが義務づけられております。

また、国の行動指針では、地方公共団体に対しまして、この企業の取り組みを支援することも求めています。本市での該当する企業は誘致企業の中にならざるはありますが、数社あるように思っておりますが、この行動計画を策定し取り組んでいる企業はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

次に、台風15号の被害状況についてであります。

大変詳しくご説明をいただきました。昨日からの深刻な被災現場の状況をテレビで見っておりますので、気がかりな点を幾つか質問をいたします。

ご答弁をお聞きしまして、白ネギ等大きな被害が出ておりますが、被害に遭われた農家に対しまして、今後の対応を市としてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、市内の避難箇所の開設の体制を整えておりましたが、自主避難等をされた方はどの程度、何人おられるのか把握できておれば、お答えいただきたいと思っております。

また、香々地の夷では、今回の台風の接近から通過にかけて約120ミリもの豪雨に見舞われたと聞いております。この雨量は災害の可能性が極めて高くなるものと私も思っておりますが、この地域に対して災害対策本部ではどのような対策をされ、対応されたのか、お尋ねをいたします。

また、台風による人的被害の可能性が高まった場合、当該地域住民に避難勧告や避難指示等を発令する場合、その判断基準となる事項はどんなものがあるのか、お尋ねをいたします。

次に、新庁舎への移転についてであります。この質問は、答弁は求めません。ご答弁をお聞きしまして、12月に入れば業務をこなしながら移転準備も行うこともあろうかと思っております。先ほど来言

9月11日

われておりますように、この引っ越し作業で市政や市民生活に影響が出るようなことがあってはなりませんし、限られた期間で大変だろうと思いますが、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で2回目の質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長(河野真一君) 近藤議員のワーク・ライフ・バランスへの再質問、一般事業主行動計画の市内企業の状況についてお答えいたします。

本市の一般事業主行動計画の策定状況についてでございますが、厚生労働省の通達によりまして、各市町村ごとの策定状況が公表されていないため具体的な数字の把握ができておりませんが、平成27年6月現在の県全体の策定状況につきましては、101人以上の企業数が373社ございまして、策定率は91.4%でございます。

また、男性の育児参加やワーク・ライフ・バランスを推進する企業として認定されます仕事と子育て両立支援モデル企業に、市内の3事業所が認定される予定となっております。3事業所のうち2事業所が一般事業主行動計画を策定しており、1事業所につきましては、9月中旬に策定する予定と伺っております。

市といたしましても、子育てしやすい職場環境の整備のため、労働局、大分県等と連携して、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 農林振興課長、吉止勝幸君。

○農林振興課長(吉止勝幸君) 先般台風15号による白ネギ、ハウスなどの被災農家への対応についてお答えいたします。

台風15号襲来の8月25日の午後、農林振興課職員5班体制で市内の農業被害の状況について調査いたしました。

その結果、白ネギについては、ほぼ全体で倒伏が見られたことから、速報値として、県が示す基準額に基づき、現在植えつけられている面積をもとに、夏ネギで15%、秋冬ネギで3%出荷量の減収を見込んだところですが、事後対策といたしまして、殺菌剤による防除など栽培管理の徹底により、今は回復を見込んでいるところです。

また、ハウス被害については、ビニールの破損が約3.78ヘクタール確認されたところですが、被害程度は一部被害のものが多く、修繕で済むものがほと

んどであるというふうに認識しております。

これまでも台風の接近が予想される場合などには、事前に農家に対しまして被災軽減対策などを周知してきたところですが、今回の台風の規模に対して、このように被害を最小限に抑えることができたのは、白ネギでは倒伏防止対策を講じるなど、農家みずからの事前対策による効果が大きかったものと認識しております。

なお、平成27年2月には園芸施設共済制度の拡充により、加入していれば耐用年数以内のハウスであれば100%、耐用年数を超えたハウスでも最大75%まで復旧するための必要な額が補償されることとなったところですが、

このようなことから、今後の対策としましては、万が一の場合に備え、共済加入を促進するとともに、これまで同様、事前・事後対策の周知徹底により、持続可能な農家経営の確立に努めてまいりたいと考えているところです。

以上です。

○議長(安達 隆君) 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長(佐藤之則君) 防災関係の再質問にお答えをいたします。

今回の台風により自主避難者につきましては、11世帯、13人ございました。内訳といたしましては、中央公民館に9世帯、11人、香々地公民館に2世帯の2人でございます。自主避難をされた皆さんは、早目の避難をされていまして、25日の午前10時過ぎには全員帰宅をされたところであります。

次に、夷地区で累計雨量が120ミリを超えたことについての対応についてでございますが、25日の午前7時前に、市が設置しております雨量計の累計雨量が100ミリを超えました。この時点で、夷地区にお住いの住民の方へ連絡をとりまして、その状況をお伺いしたところであります。

その時のお話によりまして、雨は大変多いけれども、土砂災害を心配する状況ではないということを確認をさせていただいたところであります。その時に、今後の雨雲の動きを確認いたしましたけれども、それ以降激しく雨が降り続くことはないようでしたので、雨量計の数値等に注意を払いながら、経過を見守ることといたしました。

その後、雨は幾分弱まりましたけれども、午前7時30分の段階で雨量が120ミリを超えましたので、夷地区の雨による今度は竹田川の河口付近の浸水の被害が心配されましたことから、県が設置しておりま

す河川の水位観測データを注視いたしますとともに、香々地庁舎の職員による現場の巡視を行ってきたところでございます。結果的にはどちらも被害に至らなくてほっとしたところでございます。

次に、避難勧告及び避難指示等の発令基準についてでございますけれども、今回の台風など風水害によるものでありましたら、土砂災害警戒情報、それから昨日からいろいろ名前を聞いておると思いますが、大雨特別警報など特別警報が発表された場合には、即座に避難勧告、避難指示を発令することとしております。

また、それ以外の場合におきましても、気象庁や大分県から提供される防災気象情報、それから土壌雨量指数が示す情報、そして現地の確認です。職員や地域の方からの情報を参考にいたしまして総合的に判断する中で、必要に応じて避難準備情報、避難勧告等を発令する考えとしております。

それから、議員のお話の中にもありましたけれども、昨日来、ニュース等で茨城、栃木、それから宮城に大雨警報が出されております。大きな被害が出されているようでございますけれども、こういったことから、これからはやはり早目の対応というのが一番重要かと思っておりますので、改めて実感をさせられたところでございます。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 8番、近藤紀男君。

○8番（近藤紀男君） それでは、最後の質問となりますが、いずれも答弁は求めません。

まず最初に、ワーク・ライフ・バランスについてであります。

ご答弁をお聞きする中で、そしてまた私も職員にいろいろお聞きしましたが、本市のやはり行動計画での課題、ご答弁もいただきましたけれども、これまで私、何度かこれまでの議会で質問してまいりましたが、やはり市職も教職も超過勤務の縮減にあるように感じております。

また、若い教職員は、これまでの人事ルールが見直される中、二、三年たてば異動となる可能性が極めて高くなります。県内他市では、幼児を子育て中の方が遠隔地に転勤となった事例もありますし、労使ともに行動計画の趣旨をしっかりと認識するとともに、その遵守が求められているように考えます。

また、質問の冒頭述べてまいりましたが、6月に新たに策定されました大分県の特定事業主行動計画では、県の取り組みをモデルケースとして、民間事

業所へワーク・ライフ・バランス等を積極的に働きかけていくこともうたわれております。

先ほどご答弁にありましたように、本市の民間企業で行動計画を策定し取り組んでいる企業、取り組もうとしている企業を含めて3社あるとのことでありました。企業にとりましても、これから人材確保等大きなメリットがあると思えますし、ワーク・ライフ・バランスの取り組みが、この豊後高田市でも少しずつ広がってきているように思っています。

本市の行動計画におきましての他のモデルとなり得るような、また、官民間問わずに豊後高田市で働いてみたいと思っただけのような取り組みを要望したいと思っております。

次に、台風の被害についてであります。

私は、さきの6月議会でも豪雨災害対策についてただしてまいりました。台風の接近によって、今回の台風のように何がしかの被害が予測される場合、そして、その中でも最も重要視しなければならないことは、人的被害の可能性が高まったときなど、どの時点で地域住民に避難勧告や避難指示を発令しなければならないのか。早い時期での段階での決断、判断をすることと同時に、災害弱者への迅速な対応であろうと思っております。

今なお関東や東北に甚大な被害を及ぼしています台風18号のように、近年台風が発生するたびにどんどん大型化してきているように思っています。さらなる危機管理体制、初動態勢の充実強化を求めまして、私の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） しばらく休憩します。

午後の会議は13時に再開をいたします。

午前11時59分 休憩

午後1時0分 再開

○議長（安達 隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） こんにちは。1番の公明党の安達かずみです。よろしくお願ひします。

まず、昨日の茨城、栃木の水害の被災に遭われた方、本市にもご親戚やご友人のいらっしゃる方の心配は大変なものだと思います。心よりお見舞い申し上げます。きのうのような甚大な災害が毎年のように近年では起こっております。豊後高田市は幸いなことに本当に災害が少ないんですけれども、近年の災害のあり方は、本当にここは今までなかったとい

9月11日

うところに起こっているのです、この本市におきましても絶対に何も無いということはあり得ないので、やはり市民の方たちの防災また減災の意識というのを高めていく必要があると思います。

そういう意味で、今回、防災についての質問なんですけれども、全国にもうすぐ30万人になると言われている防災士ですけれども、豊後高田市にもたくさんの方がみずから手を挙げて防災士になってくださっていると思います。この防災士の方々の講習を受けて防災士になりましたその後の研修や横の連携などがあるのかどうかというのを教えてください。

それと、防災士の中でも女性防災士というのがわざわざ別の組織をつくっている市町村が多いんですけれども、この女性防災士については、本市においてはどうかということについてお尋ねをします。

次に、女性消防団というものについてお伺いしたいんですけれども、先日、私は大分市に住んでいる同級生で、女性消防団の団員として、もう1期生からずっとやっているという友達がいるので、大分市まで会いに行き、どのようなお仕事をしているのか聞きに行ったんですけれども、出勤は年間200回ぐらいあるそうです。

男性と同じ消防に当たるのではなくて、家庭訪問をして、「ストーブの上に物を干していたりしてはいけませんよ」とか、「コンセントのところにはほこりがいっぱいあったら火事のもとになりますよ」とかいうそういう啓発や、幼稚園や小学校などに行き紙芝居をしたり、そういう防災意識を高めるための広報活動、また、災害に遭ったときに、サバイバルレシピといって、ビニール袋とご飯があればそこでご飯が炊けるという、そういうような実習をしたりとか、もういろんなお仕事をされているみたいなので、ぜひ豊後高田市でも、そういう女性消防団というのを考えてみられてはどうかと思います。

次に、福祉施設です。福祉避難所についてですけれども、7月に、私、鹿児島の日置市というところに視察に行きまいりました。すばらしい老人ホームがあるということで、行って来たんですけれども、その理事長さんが、福祉施設にはお布団がある、トイレがある、お風呂がある、食べるものもある。だから、福祉施設にはぜひ手を挙げてもらって、緊急の場合の避難所に、「福祉避難所になってもらうといいですよ」と理事長さんから言われたんですけれども、ぜひ豊後高田市でもそのような取り組みをしたらどうかと思ったんですけれども、今の現状と

どうか、そういうのを教えていただければどうかと思います。

次に、健康の施策についてですけれども、今、日本では各地でがん教育が行われています。3人に1人はがんにかかると言われていた時代ですので、子どもの時からがん教育をして、生活習慣や、また健診の必要性などを訴えていくということは大変必要かなと思いますけれども、本市において現状どうか、取り組みについて、もしよかったら教えてください。

それと、公明党の推進で制定された難病医療法に基づく難病対策が新しくなり、指定難病の数も190ぐらいふえて、306疾病に拡大しました。でも、難病というのは、とても見つかりにくいし、田舎に行けば行くほど情報が少ない、お医者さんも少ないということで、いつまでも自分の病気がわからなかったりするし、そういう情報というのを中央と共有するということがとても大事になってくると思うんですけれども、本市において、こういう情報の共有化どうか、また窓口みたいなものがあるかどうかを教えてください。

次に、うつ病対策ですけれども、今、ちょうど10日から16日まで自殺予防週間ですけれども、この自殺のもとになるうつ病に対して、今、何か対策を講じられていることがあれば、教えてください。

次に、6月1日に改正された道路交通法の具体的な内容と、それをどのように周知・啓発されているのかということについてお伺いします。

それから、学校図書館司書についての国の方針と、また豊後高田市における現状と、また学校図書館司書という職業がどのような教育効果をもたらすのかということについてお尋ねします。

次に、これが最後の質問ですけれども、来年度に施行される障害者差別解消法を受けて、これから市役所に来られた耳の不自由な方に対して手話通訳を置くとか、また、市報を目の見えない人のために音声化する。私も点訳ボランティアをしているので、市報に関しては点訳をされて、もうほとんどその月の初めにはでき上がった状態で、点字を読める方々には手元に届くようになっているんですけれども、点字を読める視覚障がい者というのは大変少なく、やはり中途失明の方は、もう音声でしか聞くことができないし、また、失明までいかななくても、ほとんど字が見えなくなっている方も多くなっ

ていると思うので、ぜひ市報の音声化などに対しても取り組んでいただければどうかと思うんですけども、その辺のところをよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは防災に関するご質問にお答えをさせていただきます。

まず、防災士には、自助、共助、協働を原則として、地域などの社会のさまざまな場で防災力を高める活動を期待されているものであります。

東日本大震災以降、本市におきましても地域防災力の向上が重要であると、そういう認識から、地域の防災活動のリーダーとなり得る防災士の育成に力を注いでまいりました。

その結果、現在まで192名の防災士が誕生しております。ことしも養成研修に多数のお申し込みをいただいておりますので、防災・減災対策を考える上で大変心強い限りであります。

次に、資格取得後の研修状況につきましては、毎年、基礎的知識の向上と、それと同時に、地域での防災活動の取り組みを学ぶ機会として、スキルアップ研修を実施しているところでございます。

しかし、何といても防災は自助、そしてまた地域で助け合うという共助の部分が大変重要でありますので、このことから自治委員さんと協力をして、防災についての地域のリーダーとして防災訓練等を実施するとか、地域の防災対策の準備など、地域の実情に応じた取り組みを実施していただくことが、何よりもスキルアップにつながることを考えております。

今後、こういった取り組みに対しまして積極的に私どもも支援をしてまいりたいと思っております。

そして、こうした個々のスキルを高める取り組みとあわせて、今年度も防災士の横のつながりをつくるなど、そういう中で、おのおのが積み重ねた知識とかを共有して、さらに活発な活動を期待する組織として、防災士協議会を設立いたします。皆さん方につきましては、地域での支援をよろしく願いをしたいと思います。

次に、女性防災士の状況についてのご質問にお答えいたします。

本市は、現在まで26人の女性の防災士が誕生しております。これは率にしますと13.5%ということでありまして、県の目標が10%でございますので、こ

れを超えておりまして県下でも上位にあると、そういうふうな思っておるところでございます。そういう面で、女性の視点を活かした防災・減災対策を考える上でも、大変ありがたい戦力であると期待をしているところでございます。

今後は、防災面におきましても女性が活躍できる体制づくりや地域づくりを進めていく必要を感じております。そのためには、今年度、養成研修を受けていただく、安達議員さんも受けていただくそうで、どうもありがとうございます。

その女性防災士の皆さん方にも、ご協力をいただきたいと思っております。今後、着実に女性防災士養成に私どもは努めてまいりたいと考えております。

次に、女性消防団の整備についてお答えいたします。

全国的に消防団組織の活性化や地域ニーズを応える方策として、女性消防団員の入団促進が奨励されております。本市におきましては、現在1名の女性消防団員が地域消防団の基本団員として活躍しているところでございますが、女性消防団県下各市、それぞれにそれぞれの立場から整備をしているようでございますので、私どももこの女性消防団につきましては、本市にふさわしい消防団を整備していきたい、そう思っているところでございます。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させますので、よろしく願います。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） まず、学校図書館司書についてお答えをいたします。

学校教育における学校図書館は、子どもたちがみずから学ぶ学習の場としての機能と、そして豊かな完成を育む読書の場としての機能として、とても重要だと考えております。

そこで、学校図書館司書の役割につきましては、学校図書館をよりよく機能させ、豊かな読書活動や学校図書館を活用した授業を推進することであり、子どもたちの思考力・判断力・表現力を高め、人間力を育成することであるとと考えております。

次に、本市の現状につきましては、学校図書館司書を1名、学校図書館活用支援員3名を配置いたしまして、現在4名体制で各学校に赴き、本の貸し出し業務や新刊の受け入れ、児童生徒へのブックトーク、児童生徒が行きたくなる図書館の整備、そして調べ学習の支援、図書館だよりの発行などを行っており、学校図書館の活用を図っておるところでござ

9月11日

います。

学校図書館は、言うまでもなく生きる力を育むという理念のもとに、知識や技能の習得に大きな役割を果たすものと考えておるところであります。

これからも児童生徒の学力向上や豊かな心、みずから学ぶ意欲を育成するため、学校図書館のより一層の充実に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 防災についてのうち、福祉避難所の現状についてのご質問にお答えします。

福祉避難所は、災害時において指定避難所での生活が困難な場合に、二次的避難所として開設するものであり、高齢者や障がいのある方などが安心して避難生活ができる体制を整備した避難所であります。

その福祉避難所の設置につきましては、平成20年6月に厚生労働省が策定いたしました福祉避難所設置運営に関するガイドラインにおいて、バリアフリー等に対応していることや、避難スペースに必要な面積など、その具体的な要件が示されております。

市では、国のガイドラインに基づき、福祉避難所運営マニュアルを作成するとともに、福祉避難所として対応可能な市内の公的施設や社会福祉施設とは、災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定を締結し、これまで12施設を指定してきております。

その内訳としましては、養護老人ホーム六郷園、特別養護老人ホームの真寿苑とやすらぎの里、障がい者支援施設コスモス、デイサービスセンターの真寿苑と周防苑、生活支援ハウスや老人介護支援センター、香々地青少年の家、健康交流センター花いろ、スパランド真玉、並石ダムのグリーンランドであります。現在、その12施設の受け入れ可能人数は、226名となっております。

次に、「障害者差別解消法」についてのご質問にお答えします。

議員ご案内のとおり、「障害者差別解消法」は、障がいがあってもなくても、誰もが分け隔てられず、お互いを尊重して暮らし、勉強し、働いたりできるように差別を解消し、誰もが安心して暮らせる豊かな共生社会の実現を目的に、平成25年6月に公布され、来年の4月から完全施行されることとなっております。

その主な内容といたしましては、一つは、障がいを理由に差別的取り扱いや権利侵害をしてはいけないこと、2つ目には、社会的障壁を取り除くための合理的な配慮をすること、3つ目には、国や自治体は差別や権利侵害を防止するための啓発や知識を広めるための取り組みを行わなければならないことなどが定められております。

議員ご質問の手話通訳についてでございますが、本年3月末現在で身体障がい者手帳2級以上の重度聴覚障がいのある方は、市内に34人おられます。これまでそういった方々への対応といたしましては、筆談やメール等により行っているところであります。

しかしながら、法では合理的な配慮をしなければならないと規定されておりますし、また本年5月には、大分県聴覚障がい者協会から市役所への手話通訳者設置についての要望もございましたことから、こういった方々とのスムーズなコミュニケーションがとれる環境をつくるためにも、新年度の設置に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 私のほうから、健康施策についてのご質問にお答えします。

まず、がん教育の取り組みの現状と今後の対策についてでございます。

がんを早期発見し、がんで命を落とさないためには、健診を定期的に受け、気になる時は早目に医療機関を受診することが重要であります。

本市の死亡原因のトップはがんでありますことから、市では現在対象となる市民の皆様方には、定期的に健診を受けていただくよう、市報やケーブルテレビ、そして個別通知などでお勧めをまいっております。

加えて、今月からは健診を受けていない方のご自宅にお伺いし、直接健診の受診をお勧めするなどの取り組みをしております。この取り組みにより大分大学と連携しておりますが、効果的な取り組みにしたいと思っております。

議員ご提案のとおり、子どものころから自分の体について関心を持ち、正しく理解することは、がんを初め生活習慣病の予防対策において大変重要であると思います。有効であると思います。

現状では、小学校におきましては、基本的な生活習慣づくりについて節目ごとの指導、また中学校で

は保健体育の時間や学級活動の時間において心身ともに健康な生活態度や習慣づくりの学習を行い、子どものころから健康のために適切な生活習慣をすることの必要性を学習する機会が設けられています。

加えて、ウェルネス推進課では、豊後高田保健部や関係課と連携しまして、命の大切さを柱に、食育と生活習慣づくりについて、平成25年度より各学校を回り、お話をさせていただき取り組みをしているところでございます。

この取り組みを大切にしながら、今後は一歩進めまして、生活習慣病予防やがん予防に対する認識を深めてもらうために、効果的な学習教材の提供などにつきまして、関係機関と連携をして検討してまいりたいと思ひまして、学校の状況に応じて実施してまいりたいと考えております。

続きまして、難病対策の現状と今後の取り組みについてお答えします。

難病は、病気の原因が不明で、治療法が確立していないまれな疾患でありまして、長期の療養を必要とする疾患です。

平成27年1月に難病の患者に対する医療等に関する法律が施行されまして、厚生労働大臣が定める指定難病におきまして、医療の確立、普及並びに医療費の自己負担の軽減を目的として、医療費助成等事業が行われております。

先ほど議員のご案内にありましたように、平成27年7月1日現在、対象となる疾患は306に上ります。現在、北部保健所豊後高田保健部が特定医療費、いわゆる指定難病の受給資格者証等の登録や更新の手続を行う窓口となっておりまして、大分県ではホームページ等を活用し、制度の周知を図っております。

難病は、症状も多岐にわたり、病気の原因がわからないがゆえに、病名が確定するまでに長い時間がかかることもあり、病状を訴える方の不安が大きいことや、病名が判明しましても、病状や生活に対する不安も大きいことにより、保健所では患者家族の療養や日常生活における不安の解消等を図るための相談会などを実施しております。

市といたしましても、市民の皆様が健康に関する不安をお持ちの際には、適宜健康相談を実施いたしておりますので、お気軽にご相談いただきまして、必要に応じ難病対策協議会や保健所等の関係機関と連携しながら、支援を行ってまいりたいと思っております。

続きまして、鬱病対策の現状と今後の取り組みに

つきましてお答えします。

鬱病は、誰もがかかる可能性がある身近な病気ですが、鬱状態が続くことにより、家に閉じこもりがちになったり、もともとお持ちになっていた病気が悪化し、高齢者では介護が必要な状態になることもあります。

また、先ほどご案内にありましたように、働き盛りの方の自殺の背景に、鬱病が関係していることが多いとされています。

ただ、鬱病にかからないようにする、またかかってしまった恐れがあるときは、早目に医師の診断を受け、必要に応じて治療を受けることで、自殺などの深刻なトラブルを避けることができることから、本市では豊後高田保健部と市が連携しまして、鬱病対策に取り組んでいるところでございます。

具体的には、市報や街頭啓発、ケーブルテレビ、講演、健康教室などを利用して鬱病を正しく理解し、予防や早目の対応について呼びかけています。ことしの9月号の市報にも掲載しておりますので、ごらんいただきたいと思ひます。

また、豊後高田保健部とウェルネス推進課を相談窓口として、保健師が心と体の健康相談を実施しているところでございます。平成26年度お受けした相談件数は、市が延べ31件、保健部が14件でございました。

現状では、鬱症状を抱えながら相談できずにいる方の把握がまだ充分とは言えませんが、まずは今後も関係機関と連携し、鬱病を正しく理解し、予防するための普及・啓発活動を計画的に取り組み、あわせて民生委員さんたちにもご協力をいただきながら、気軽に相談していただけるような体制づくりをしてまいりたいと思ひますので、ご理解のほどをどうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（安達 隆君） 市参事兼市民課長、山田真一君。

○市参事兼市民課長（山田真一君） 道路交通法の改正内容と市民への啓発についてお答えします。

道路交通法が本年6月1日に一部改正され、施行されましたが、改正で大きく変わった内容は、自転車走行中の交通ルールです。全国的に自転車走行中による重大事故が多発していることを受け、14歳以上の方が信号無視や車道の右側通行など、危険行為を警察官に目撃されると、従来の取り締まりのように、まず指導警告を受け、従わない場合は刑事処分である赤切符の対象となります。

9月11日

また、ブレーキのない自転車走行や酒酔い運転など、即赤切符の対象となる悪質な違反や事故で3年以内に2回以上摘発されると、有料講習が義務づけられました。

講習は1回3時間で、受講料が5,700円となります。また、一定期間内にその講習を受講しない場合には、5万円以下の罰金が課せられるようになりました。

次に、市民への啓発についてでございますが、今回の道交法改正について、特別に周知行為は行っておりませんが、大分県警察本部において作成された啓発チラシを、大分県及び大分県警察本部の協力を得て開催をしております脳トレ型交通安全教室等で配布したところでございます。

ほかに豊後高田警察署交通課による老人クラブや高齢者サロンなどにおける交通安全講話や、豊後高田警察署と交通安全協会豊後高田支部が各学校を巡回し、毎年児童生徒へ自転車の安全な乗り方など、交通マナーを学ぶ交通安全教室を開催しており、こうした機会を通じて啓発に努めてくださっております。

また、春・夏・秋・冬の各シーズンにおける交通安全運動や死亡事故が発生した際に、各関係機関と連携し、早朝や夕刻の街頭啓発活動を始め、のぼり旗、懸垂幕の掲揚、ケーブルテレビの周知、広報車による朝夕の安全広報活動を通じて、自転車の安全走行の呼びかけなど、交通安全啓発活動に取り組んでおります。

今後とも「おこさず、あわず、事故ゼロ」のスローガンのもと、さまざまな機会を通じて交通安全啓発に努めてまいりますので、ご協力のほどよろしくお願いをいたします。

○議長(安達 隆君) 企画情報課長、藤重深雪君。

○企画情報課長(藤重深雪君) 私から、市報の音声化についてお答えいたします。

市報は、平成26年4月から点訳奉仕員養成講座の受講生や指導者の皆さんのご協力で点訳していただき、社会福祉課に設置して、目の不自由な方に活用していただいております。議員にも、皆様と一緒に活動していただいておりますことに、感謝いたしております。ありがとうございます。

市報には、高齢者の皆さんが元気で長生きしていただくために、毎月減塩レシピを掲載させていただいておりますし、今月号は敬老月間にちなみまして、高齢者の暮らしを守る特集を掲載させていただきました。

しかしながら、目の不自由な方でなくても、高齢になりますと文字が見づらくなっていくことから、せっかくの情報ですが読みにくいと思われる方がいらっしやつかもかもしれません。

市の情報をより多くの皆様にお伝えするためにも、議員のご提案の市報の音声化を前向きに検討してまいりたいと思っております。

高齢者の皆様にも関心を持ってもらい、わかりやすく見やすい市報、市民の皆様を楽しみにしていただける市報を目指して、今後もさまざまな企画を掲載してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

○議長(安達 隆君) 1番、安達かずみ君。

○1番(安達かずみ君) ありがとうございます。ご丁寧な答弁ありがとうございます。再質問をさせていただきます。

まず、防災士の連絡協議会を設置していただくということで、お答えいただいたんですけれども、女性防災士もまたぜひ連絡協議会をつくっていただけたらいいなと思います。女性でなくては見えない、例えばトイレだとか、また授乳、また調理、食事の用意をしたりとか、そういうところは本当に女性の視点でないと見えてこないことがたくさんあると思うんですけれども、東日本のときにもそうだったみたいなんですけれども、そういう意味で女性防災士でなくてはできないことというのは、たくさんあると思うので、その連携、協議会をぜひ設置していただけたらいいなと思います。

次に、福祉避難所についてですけれども、今12カ所福祉避難所があるということをお聞きしましたけれども、民間のデイサービスなどを行っている福祉施設に、もし協力していただけるのなら、市と提携していただいて、いざという時に福祉避難所になってもらうということがもしできれば、していただければ、お家で介護を受けている人とか、介護している人とか、そういうご家族の方とかの大きな安心になるのではないかなと思いますので、その辺をお考えいただけるとありがたいかなって思います。

それと、健康の面ですけれども、鬱病対策についてちょっとご提案があります。

1つは、ホームページ上に「こころの体温計」というアプリを載せている今自治体がたくさんあります。

これは、ゲーム感覚で自分の今のストレス度とか、落ち込み度とか、そういうのがわかるアプリなんですけれども、これのすごく優れたところは、

多分ほかの市外からもアクセスがあると思うんですけども、その中でも豊後高田市の人がどういふことに一番ストレスを感じているかという統計的なものが出るらしいんですね。それで、市の対策の立て方がとりやすくなるということで、大変好評らしいので、これをホームページに載せるというのはどうかかな。

5月からお隣の宇佐市では、この「こころの体温計」をホームページ上に載せているんですけども、ことしの5月からなんですけれども、もう1万件以上のアクセスがあったそうです。そこからまた相談機関なんかにもまた飛んでいけるみたいですので、そういうのを利用するというのはどうかかなと思います。

それと、後はしゃべる場というか、職場だけで完結してしまうのではなくて、自分の愚痴や考え方の習慣や、そういうものを誰かに聞いてもらったりとか、また自分がちょっと人と話すのが下手だとか、人の顔を見て話せないとか、そういう人たちのコミュニケーションのとり方を教えてくれたりとかする、そういう場所づくりをしたらどうかかなと思います。

これは、やはりほかの自治体でしているところがあるんですけども、夜カフェって言って、夜職場の仕事が終わってから、月に一回とかそこに行って、いろんな人の話を聞いたり、自分も話をしたり、また対話の仕方を学んだり、そういうような場所らしいです。そういう場ができると、自分一人で煮詰まってしまうなくていいのではないかなと思いますので、これもちょっとお考えになってはどうかかなと思います。

それから、道路交通法についてお聞きしたんですけども、実は今自転車での事故が本当に多くなって、豊後高田市でも多分たくさんあるのではないかなと思うんですけども、私のすごく身近なお友達も、最近子どもが運転する自転車とぶつかって、ちょっとけがをしたんですけども、その時の相手の人の対応が余りよくなかったということで、さらに傷ついてしまったというか、もう体の傷よりも心の傷のほうがいつまでも治らなくて、大変落ち込んでしまったんですけども、今からこうやって自転車の事故が多くなると、小学生、中学生、高校生という子どもが加害者になることは想定されます。

そのときに、自分が人を傷つけてしまったら、まずは謝ろう、まずはおわびに行こう、これは普通私たちが考えたら、それぐらい当たり前でしょって

いう感覚かもしれませんが、家庭教育でもしかしたら不十分なところが今の現在の家庭は多いかもしれません。

それを補っていただくためにも、小中高のこの教育の場で、ぜひ人を傷つけた時には、まずは謝る、そういう教育を道徳的なことだと思うんですけど、ぜひしていただきたいなと思います。

それから、学校図書館司書に関してですけれども、先ほどの教育長さんのお話で、いかに学校図書館司書っていう人たちの役割が素晴らしい、また大切なものかというのがよくわかったんですけども、インターネットの普及などによって、今の子どもたちは本当に言葉が、会話の言葉がすごく少なくなっています。

うちの息子も、もう大人なんですけど、中学2年生の時に警察に捕まったことがあって、その時には「死ね」と「うるせえ」しか言わなかったんですね。この単語がもう2つしか出てこない。私はそのときに「本を読みなさい」と、もう学校を休ませて本を読むということに専念させました。

それから後ずっと本を読んでいたのかどうかは知らなかったんですけども、先日高田中学校の図書館司書の先生にお会いした時に、うちの息子が毎日図書館に来て、図書室に来ていたという話をお聞きして、ああ、本を読んでたんだなと思って、その言葉がとっても豊富になってくるんですね、本を読むことによって。

そうすると、今まで「うるせえ」と「死ね」しか、2つの単語しか出てこなかった子が、「きょうこんなことが学校であつたんで」とか、「あんな、母ちゃん」とかかって、話が出てくるようになるんですね。対話ができるようになる。

そして、いじめをしているグループの子どもに、それはするべきではないという説得ができるようになり、また相手を納得させることができるようになり、そういう本を読むということで、大変大きなドラマがうちの家庭でもありました。

やはり言葉によって人間は想像することができるし、それは相手の痛みを想像したりとか、未来を想像したりとか、そういうことができるのは、言葉の力だと思います。

また、本を読み始めると、文字を追っていかなくてはならないので、大変な忍耐が必要です。忍耐力ができます。感情のコントロールができるようになります。そういう意味で、本に導入してくれる大人、

9月11日

それは本当に大切だと思いますので、ぜひ今4人で12ですかね、小学校、中学校を4人で回っているということですので、できたら平等に、全ての小っちゃな学校にも平等に図書館司書の先生のいい影響を子どもたちに味わってもらいたい、そういう環境の中で育ってもらいたいと思いますので、どうかこの指導員、図書館司書、指導員でもいいんですけども、職員をふやしていただけるようにご検討をお願いしたいと思います。

それと、先ほど障害者差別解消法の話をしていただきましたけれども、これから先地域包括のほうの新総合事業に対してもそうですけれども、職員が何かをしてとか、専門の仕事をしている、それでお給料をもらっている人が何かを提供するという時代ではなくって、本当に地域の人たちがよい心の人、優しい人、そういう人によって市が守られていくという時代が、もうすでにやって来ていると思います。

ボランティアっていう言い方をすると、すごくちょっと力が入るんですけども、人のために今困っている人のために何かをするっていうことを、恥ずかしいことだとか、何か偽善者ぶってるとか、みっともないことではなくって、さっと手を出して自分が人のために動くことが、これはもう人間として当たり前のことなんだという、それをまずちっちゃい時からぜひ教えてというか、そういうふうに大人になってもらいたいと思うので、これはもう教育の分野ではないかと思うんですけども、本当に人のために何かをする、そういういい人になっていく、善行をすることが当たり前になっていく、そういうふうに育てていただきたいなと思いますので、その辺も学校教育の課長さんにお伺いしたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（安達 隆君） 総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君） 女性防災士の組織についての再質問にお答えをさせていただきます。

女性防災士の再質問につきましては、先ほど市長のご答弁で申し上げましたとおり、今年度防災士協議会を立ち上げる予定でございます。

議員ご提案の女性防災士の組織化につきましては、協議会立ち上げに向けた協議の中で、女性防災士を含む関係者の皆さんに対して、まずは女性部会などの設置を含めた呼びかけを行って、その中で検討していただくようお願いをしてみたいというふうに思っております。

それから、議員がおっしゃるとおり、女性ならで

はの防災士の取り組みについて、その中でいろいろ計画していただければ大変ありがたいというふうに思います。

以上であります。

○議長（安達 隆君） 社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君） 安達議員の再質問にお答えします。

福祉避難所は、災害時において特別な配慮を必要とする要援護者が、設備や体制の整った施設に避難することを想定しております。

議員がおっしゃいました民間のデイサービスなどは、設備や体制が整っておりますことから、施設内に十分な避難スペースが確保できるのであれば、事業者とよく協議の上、ご協力を得られる施設が福祉避難所として指定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） ウェルネス推進課長、伊南富士子君。

○ウェルネス推進課長（伊南富士子君） 再質問のうち、鬱病対策についてお答えいたします。

ご案内のとおり、気軽に悩みを打ち明ける場というのは、本当に必要だと思います。市では、サロンを各地域で開催しておりますので、高齢者の方に対しましては、民生委員さんや地域包括支援センターなどの関係機関と連携して、サロンを活用していただけるようお勧めをしてみたいと思います。

ただ、若い方に対しましては、夜カフェなどのコミュニケーションを図れる場というのが、いずれは必要になってくるのではないかと考えております。そういったことを視野に入れながら、まずはお一人お一人のご相談に丁寧に対応して、関係機関と協議しながら対策に取り組んでまいりたいと思っております。

また、先ほどお話にありました「こころの体温計」についてでございますが、これは携帯電話やパソコンを利用して、気軽にメンタルヘルスのチェックができるものと聞いておりますが、そういったことから、若い方にとっては不安を抱えている場合に、直接にご相談するというよりは、気軽にチェックしやすいシステムであろうかと思います。

私どもにとりましても、早目にチェックをして医療機関につながったり、ご相談をしていただくということが重要かとは思っておりますので、宇佐市などに状況をお聞きしながら、今後対応について考え

てまいりたいと思っております。ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 安達議員の再質問にお答えいたします。

まず、道路交通法についてですが、自転車の交通安全に関する学校の取り組みといたしましては、豊後高田警察署と交通安全協会豊後高田支部と連携し、児童生徒へ自転車の安全な乗り方、また道徳的交通マナーなどを学ぶ交通安全教室を開催しております。

また、特別活動や保健の授業におきましては、自転車運転時に交通事故を起こした場合に生じる社会的責任や、補償問題などについて指導しております。

具体的には、自転車を運転している者が加害者となった場合、自動車と同様、相応の責任や賠償が求められることや、加害者とならないために法令を遵守した自転車の乗り方などを指導しております。

今後とも安全教育と道徳的交通マナーを身につけさせ、自転車事故の防止対策を考えるとともに、安全で安心な学校生活を送れるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、障害者差別解消法についてですが、障がいのある子どもも障がいのない子どもも、ともに学校生活を送る中でお互いに助け合う方法や態度を身につけることが大切だと考えております。

また、他者との関係が希薄になりつつある現在では、自他を尊重し、他人とのつながりを深める教育が欠かせないものと考えております。

今後とも各学校では、道徳教育を始め全教育活動の中で障がいを正しく理解することや、よりよい生活を考える授業を行うとともに、障がい者の方々の交流活動や体験活動、ボランティア活動を積極的に実施し、豊かな心の育成に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（安達 隆君） 1番、安達かずみ君。

○1番（安達かずみ君） 質問は以上です。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） 議席番号6番、豊翔会の阿部輝之です。よろしくお願いたします。

通告に従い、一般質問をいたします。

まず1番目に、長崎鼻の六次産業化に向けた取り

組み支援についてです。

長崎鼻は、花の岬として市内外の人に広く認知され、春は菜の花、夏はひまわり、秋はコスモスとほぼ一年中花を楽しむことができます。開花時期の土曜、日曜には、4,000人を超える人たちが訪れる観光地となっていますが、15ヘクタールもの花畑を維持管理するには、大変な労力と費用が必要です。

主体になって管理を行っているNPO法人長崎鼻BKネットの人たちが、観光客の人たちに喜んでいただくこと、朝早くから草刈りなど農作業に精を出している姿を見ると、頭が下がります。

BKネットの皆様の努力下、第21回全国花のまちづくりコンクールでは、応募総数全国約2,000件近くあった中で、優秀賞を受賞しました。大変喜ばしいことです。

今回も応募総数1,904件の中で、頂点の花のまちづくり大賞である農林水産大臣賞を目指して頑張っています。

現地審査の前夜の台風15号の被害で、ひまわりが倒伏し、壊滅状態となりましたが、BKネットのメンバーの人たちは1本1本ひまわりを起こしていました。きっとBKネットの人たちの熱意が伝わり、審査結果発表では農林水産大臣賞の受賞は間違いのないと思います。受賞すれば、全国で一番です。

このように、豊後高田市の誇れる一大観光地をつくり上げようと頑張っているBKネットに、生産強化に向けた対策や販路拡大に向けた対策などの指導、支援についてお尋ねします。

2番目に、教育問題についてです。

まず、1点目は、伝統芸能の保存についてです。

周辺部では、神楽などの伝統芸能は後継者が育っていません。指導できる人の高齢化も進んでおり、次の世代への伝承が気がかりです。市内の伝統芸能についての把握はできていますか。また、保存対策の方策についてお尋ねいたします。

2点目に、全国学力調査についてです。

豊後高田市は、21世紀塾を始めとして、学力向上施策に県内では一番早くから取り組み、大分県の小中学校における学力向上を常にリードしてきました。県教委は9月1日、小学6年生と中学3年生を対象に実施した全国学力調査の結果を、大分県市町村別平均正答率を公表いたしました。本市は上位でした。しかしながら、思考力に課題があるのではと感じています。今後の指導についてお尋ねします。

3点目は、不登校、いじめについてです。

不登校は、家庭の事情によるもの、学校の生活上でのいじめによるものなど、背景は複雑かと思えます。当事者の苦しみを早目にキャッチし、普通に生活できるように、普通に学校に通えるようになってほしいと思います。大分県内では、2014年、不登校で30日以上長期欠席した小学生は増加し、中学生は減少しているとのことですが、豊後高田市の2014年度の状況についてお尋ねいたします。

3番目についてです。

まず1点目に、獣害から農作物を守るには電気柵はなくてはなりません。7月には静岡県西伊豆町で男性2人が死亡。子ども2人を含む5人が重軽傷を負った感電事故がありました。全国では、7,000カ所もの違反設置があるとされています。豊後高田市において、家庭用100ボルトを利用した電気柵は設置されていないと思いますが、設置状況、また安全対策に関する指導はできているか、お尋ねいたします。

2点目に、国の多面的機能支払制度の本市の2014年度の実績、また15年度の見込み実績と本市の今後の取り組み方針についてお伺いいたします。

以上、3点についてよろしくお尋ねいたします。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは長崎鼻の六次産業化に向けた取り組み支援についてのご質問にお答えいたします。

長崎鼻につきましては、皆さんご承知のとおり、地域の皆さんにより設置されましたNPO法人が主体となりまして、遊休地を活用して他に類の見ないほどの広大な菜の花畑、ひまわり畑をつくり上げ、いまや本市を代表する観光スポットとして、数多くのマスコミや雑誌に取り上げられるようになりました。そしてまた、都市圏からも誘客ツアーの目玉となっているところでございます。また、先ほど阿部議員からもお話がありましたように、現在公益財団法人日本花の会が主催をいたします全国花のまちコンクールに応募いたしました。これは先般、一応応募したんですけれど、優秀賞に終わったということで、今度こそ大賞をとろうということの意気込みでやっておりました。ちょうど、そのためにB・Kネット、そしてまた香々地庁舎の職員、そして私ども商工観光課の職員、そしてまちづくりの会社の職員が、皆さん、審査員が来るということで草刈りをして、もう万全な体制で待っていたわけでありまして。しかしながら、25日から26日の台風により、審査員が来たのが26日の4時半で、私も立ち会うということの

中でずっと待っておりましたけども、物の見事に全部倒れていたと、非常に悔しい思いでありました。

そういう中で、B・Kネットの近藤代表、そして私も、25日までのひまわりをいかに言うかということの中で、写真等見せていただきまして、どれぐらい同情があったかということ、あるだけでありませぬけれども、先ほども言いましたように、全体の中で10本の代表の中の一つに入っているということで、それと同時にこの取り組み、非常にいいということをおっしゃってくださる中で、私も阿部議員と同じように、何とかして大賞をとってもらいたいと、そう願うばかりであります。

そういう中で、ただ、この花というのは、B・Kネット、花を見て金を取るわけではありません。非常に難しい話で、入園料を取ろうかという話もしたんですけれども、そうしたんじゃ来てがなくなる。そういう中で、どうして取るかという、一応駐車場もという話もしたんですが、これもなかなかだなということになりますと、やはり来た人たちに対して食べてもらったり、買い物をしてもらったりする以外にないという、非常に厳しい状態でございますが、しかしながら、皆さん、非常に係の方々頑張っておられます。私も何とかして応援をしたいということでしておりますけれども、この菜の花、ひまわり、これを原料にした、いわゆる我々はプレミアム油と、こう言っているんですけれども、特産品化に、いろんな意味で皆さんと一緒に努力をいたしました。

そういう中で、純日本産の、そしてまた圧縮というか、昔ながらの搾るという油で、そういう中で、それを全面に出そうということの中でやっているところでございます。そういう面では、何とかして生産支援ということと同時に、販路をどういうふうにして拡大していくかと。なかなか安く売れないんでありまして、やはり高いということをどう克服していくかということであろうと思っております。そういう面では、23年度は厚生労働省の事業を活用して、百貨店、そういうところとか、新商品に対するニーズ調査とか、それからパッケージデザインの支援とか、福岡の中心地の催事に行ったり、商談会に行ったりということの中で、少しずつ菜の花、特にひまわりの希少価値があるということもありまして、オリーブと同じだということで、そういうことで少しずつ皆さん方がこれに対する関心を持っていただいているようにあります。

そういう面では、この前の福岡の、先日29日にあ

りました福岡でも皆さん方好評だったということで、私も非常にありがたく思っているところがございますが、それから豊後高田市食のフェア、それからまた、プレミアムの、地域産業資源ということで、県に指定をしていただきまして、そしてまた県の産業機構とも連携をとって、フレーバーオイル、ドレッシングの新商品開発と、そういうもので、これからいろんな商品を開発していくと同時に、今まで言いましたように、百貨店、空港、直売所、そういう面で、それから先ほど申しました福岡のアンテナショップの販路拡大に向けてやっていきたいと思っております。

それと同時にいろんな、これ農作業ですので、いろんな面で機械等も必要になってまいりますし、そういう面ではいろいろと話し合いながらやっていきたいと思っているところがございます。この六次産業化、特産品を活用した地域振興のモデルになると。まさにモデルになるんですけども、これをいかにして生産性を上げるかということは非常に難しい問題であります。そういう面で、市と一緒に、この豊後高田の花公園という、そういうような意味もありますので、一緒になっていきたいと思っております。ただ、今言いましたように、何とか大賞をもらうように祈るところであります。

その他の質問につきましては、教育長及び担当課長に答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 阿部議員の教育問題についてお答えをいたします。

まず最初に、伝統芸能の保存についてですが、現在本市には古くから伝わる修正鬼会や神楽、真玉歌舞伎などの伝統芸能が地域の方や保存会によって、現在もおしっかりと受け継がれております。

その現状についてでありますけれども、議員の言われるように、会員の高齢化による減少や後継者の育成が喫緊の課題となっております。教育委員会といたしましても、関係者と現在協議を重ねておりますし、この伝統ある民俗芸能を後世に引き継ぐため、伝統芸能継承事業への助成や、また文部科学省指定や、また多くの場面で学校及び児童生徒への喚起を促しているところであります。

次に、全国学力調査における本市の状況についてでありますけれども、小学校6年生、中学校3年生ともに、国語の知識を問うとA問題を除く全ての教科におきまして、大分県平均正答率を上回ることが

でき、全体では大分県上位を保つことができました。

教科ごとについてですが、小学校国語においては、基礎的な知識の定着率は高いのですけれども、漢字を書くなどの書く領域において課題がありますし、小学校算数、理科につきましても、全ての領域の基本事項において、全国大分県平均を超えています。中学校につきましても、基本的な知識の定着が図られていますが、表現の技法に課題があります。中学校数学につきましても、資料の活用の領域で成果が出ていますけれども、文字式や方程式の基礎的な問題で課題があります。中学校理科につきましても、全ての領域で全国県平均を超えています。このように、基礎基本の定着は進んでいますけれども、活用力を問う問題に課題が見られます。今後は授業改善を推進し、課題解決に向けた取り組みをこれからも進めていきたいと、そう考えているところであります。

次に、いじめ及び不登校につきましてもでありますけれども、平成26年度いじめの認知件数につきましては、悪口やからかいなどの軽微なものを含め40件、そして1年間で30日以上欠席した不登校ぎみの児童生徒につきましても、全体で10名でありました。いじめにつきましては、現時点では大部分が解消しています。また、年間30日以上欠席した児童生徒数につきましても、その中の多くが学校復帰を果たしているところであります。いじめや不登校など、児童生徒の学校生活のさまざまな悩みについて、いつでも相談できる体制を各学校に整備し、早い段階から一人ひとりの状況に応じた支援をしていくことが極めて大切であると考えているところであります。

問題行動の要因や背景が複雑多様化していることから、専門家である教育相談員やスクールカウンセラー等を配置し、中津教育事務所及び中津児童相談所などの関係機関を始め、適用指導教室や教育相談室などと連携した、これからも相談体制づくりを進めていくところであります。今後ともいじめの根絶と不登校の防止を図り、早期発見、早期対応の取り組みを推進いたしまして、安心して学校生活を過ごすことができるよう教育相談体制を図り、学校教育の充実に努めてまいりたいと考えておるところであります。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 農林振興課長、吉止勝幸君。

○農林振興課長（吉止勝幸君） それではまず、長崎鼻の六次産業化に向けた取り組みのうち、生産対

策についてお答えいたします。

本市では、これまでも豊後高田そばを中心に、六次産業化を強力に進めてきたところであり、長崎鼻のひまわり、菜の花などについても、ポスト豊後高田そばと位置づけ、耕作放棄地解消事業や中山間地等直接支払交付金など、各種施策を積極的に活用し、支援を行ってきているところです。

特にひまわりについては、栽培面積も12ヘクタールと拡大してきたところですが、生育期間が収穫までの間、毎年台風による被害を心配しなければなりません。このような被害を軽減し、安定した生産量を確保するためには、農作業の効率化、省力化が喫緊の課題と認識しております。草刈りや収穫作業を中心に、機械化による省力化など、安定生産に向けた取り組みに対する支援を積極的に進めてまいりたいと考えているところです。

次に、農業問題のご質問のうち、電気柵の本市の設置状況についてのご質問にお答えいたします。

今般、議員ご案内のとおり、静岡県内において鳥獣被害防止のために設置された電気柵による死傷事案が発生しました。事故のありました電気柵については100ボルトのコンセントから電源を引き、440ボルトまで電圧が上げられる変圧器を通して電気を流す構造で、電気柵本機や漏電遮断機などを設置していないなど、適切な措置を講じていないことに起因するものであります。電気柵には3種類の電源を使用するものがあり、1つは今回問題となった電灯線を電源とするもの。2つ目がACアダプターを電源とするもの。3つ目が乾電池、バッテリー、ソーラーなど、電池を電源とするものでございます。電灯線やACアダプターを電源とするものは、漏電遮断機を介して電気柵本機に接続するとともに、危険表示看板を設置するよう、電池を電源とするものは電気柵本機に接続し、危険表示看板を設置することが義務づけられております。

議員ご質問の本市における電気柵設置状況の把握などにつきましては、今回の事故を受け、再度確認可能なもの176件について現地確認や設置者への聞き取りを実施したところ、法令違反に該当する電気柵はございませんでした。具体的には、電流が弱く危険性の低い電池を電源とするものが170件、今回事故のありました電灯線を電源とするものが6件ありましたが、いずれも漏電遮断機等の設置を行っており、安全基準を満たした電気柵でありました。

なお、設置時の安全対策については、設置完了時

に2名の職員で完了検査とあわせて設置指導を行っているところでございます。

市民への注意喚起に関しましては、7月23日からケーブルテレビの文字放送を行うとともに、9月の市報で市民の皆様や設置者に対しての注意喚起、安全対策を図るよう周知を行っているところでございます。

今後においても、事故のないように安全対策の指導を徹底してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長(安達 隆君) 農地整備課長、都甲賢治君。

○農地整備課長(都甲賢治君) 農業問題のうち、本市における多面的機能支払交付金制度についてお答えいたします。

多面的機能支払交付金制度は、国土の保全や水源の涵養、景観の形成等の多面的な機能を保全するための助成制度であります。農業農村地域の保全に必要な農道などの草刈りや水路などの泥上げ作業、さらに農道や水路などの軽微な補修などの共同活動に対して交付するものであります。

議員より質問がありました平成26年度の実績につきましては、市内の19組織が取り組みまして3,731万2,440円の交付金を受けております。また、平成27年度の実績見込みにつきましては20組織が取り組んでおりまして、3,908万4,630円の交付金額となっております。この結果、水田が約425ヘクタール、畑が1,062ヘクタール、農道が107.3キロメートル、水路が191.1キロメートル、ため池27カ所などが保全対象となっております。今後の推進につきましては、特に高齢化の進む中で保全の支援を必要とする中山間地域を重点に進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長(安達 隆君) 6番、阿部輝之君。

○6番(阿部輝之君) 再質問をします。

まず1番目についてです。今回の台風15号で、一夜にしてひまわりが壊滅状態になりました。花が見れなくなりました。自然の猛威から花を守るため、メイン道路だけでもフラワーネットといいますか、上からこうかぶせておいて倒れないようにするような設備をしておく、台風やらが来たときに後で起こさなくてもいいんじゃないかなと思います。そして観光客の人たちに展示的というか、花だけでも見られるように、全体はもう見られなくても、メイン通りだけでも見られるような施設にするような指導をしてほしいと思います。

次に、伝統芸能の保存についてです。

会員の高齢化による減少や後継者の育成が喫緊の課題となっている今日、指導できる大人の人たちが元気なうちに学校の授業やクラブ活動などで子どもたちに伝承し、子どもからそして子どもへと受け継いでいくことが望ましいのではないのでしょうか。今しかないと思います。

次に、全国学力調査についてです。本市は小学校6年生、中学校3年生とも、大分県平均正答率を上回り、小学校では、県内では上位を保っています。が、県教委が3月に全小中学校の校長にアンケートをしたところ、理解度を深める振り返り授業をしているのは、小学校65%、中学校43%。自分で問題を解決する力を養う授業をよく行っているとした小学校は20.3%に対し、中学校は9.9%にとどまり、授業内容の改善が中学校に浸透していないとのこと。これは朝日新聞8月25日版に掲載されていました。本市ではどのようになっていますか。

次に、電気柵についてです。

平成21年度から平成26年度にかけて、県や市の補助を受けて設置したものが178件とのことですが、補助を受けない100%自費で設置したものについても把握できているのでしょうか。

実は私も電気柵に引っかけたことがあります、そのときには危険表示板、看板は電源のところ小さく1つだけありました。何か所かあればと思いました。ケーブルテレビや市報で注意喚起、安全対策を図るよう周知を図っていることは大変よいことだと思います。今後とも安全対策の指導を行い、事故のないようお願いいたします。

次に、国の多面的機能支払制度についてです。

この事業は、以前は農地・水・環境保全事業として、共同活動に対して交付していたと思うが、事務処理等の負担が多く、継続して取り組むことを見送った組織もあったと聞いたことがあります。事務処理を円滑に行うには、大きい組織にして人材をそろえるような取り組みを推進することも必要ではないでしょうか。地域に住む多くの人が参加し、農地や地域を守ると同時に、自然を親しめるような環境整備に貢献できる事業にしてほしいと思います。

以上で再質問を終わります。

○議長(安達 隆君) 農地整備課長、都甲賢治君。

○農地整備課長(都甲賢治君) それでは、私のほうから多面的機能支払交付金制度の再質問についてお答えいたします。

多面的機能支払交付金制度につきましては、平成26年度より国の法制度が整備されまして、事業が一新されました。議員よりご質問のありましたように、以前は農地・水・環境保全事業といたしまして、平成19年度より全国で取り組まれてきた経緯がございます。また、ご指摘のように、各組織で行います事務処理がパソコンなどで整理して報告するなど、なかなか高齢化の進むどの地域の組織の中では扱えないことや、それから各活動の作業等の写真、それから会計処理などについても、そういったパソコンを紹介したり、銀行での振り込み作業とか、いろいろ煩雑なところもあり、事業の推進に支障を来しているような声も聞いております。

議員よりご提案がありましたように、そういった事務処理の人材を確保するために組織を大きくしてはどうかと、こういったご提案ですけれども、こういった組織の統合、それから強化に向けた推進事業というのがございます。これは単年度でございすけれども、そういった取り組みをやる中核となる組織については、そういった助成制度もありますので、そういった組織の強化に向けた助成制度も活用してはどうかということをご皆さんに紹介しながら進めてまいりたいと思います。

また、それから、どうしても規模の大きい組織となりますと土地改良区等の組織がございます。こういった土地改良区の中で、まだこういった事業に取り組んでないところなどにも働きかけて、周辺の水利組合さんとか、地域の方も取り込んで大規模な組織にしていきたいなというふうには考えております。

ちなみに、本市の普及率は33%と、大分県の大体規模の同程度でございすけれども、国全体で見ますと、約50%ぐらいいっていますかね。それでまだまだのところがありますので、今後も普及に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長(安達 隆君) 農林振興課長、吉止勝幸君。

○農林振興課長(吉止勝幸君) それでは再質問にお答えしたいと思います。

まず、長崎鼻のひまわりの台風被害からの回避ということで、1つはフラワーネット、これも1つの方策で検討してまいりたいと思うんですけれども、景観を見るという、観光という面がございますので、例えば品種をもっとリスクの少ない品種に変えていくとか、あるいは播種時期を変えていくとか、そういったことも含めて前向きに検討させていただけれ

ばというふうに考えております。

それと、もう一つ、次、電気柵の関係です。電気柵の関係は、先ほど議員さんの言われたとおり、手前どもにあります書類が5年間ということで、5年間で確認できる分が176件、その分については個別に対応をさせていただきました。ただ、それから漏れる個人で設置したもの、これについても徹底しなくてはならないという意味を込めましてケーブルテレビ、それからもう一つ、9月の市報、こういったもので周知徹底を図っているところでございます。

以上です。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 阿部議員の再質問にお答えいたします。

まず、伝統芸能の保存についてですが、郷土の伝統芸能を守り、支え、発展させていくことは重要な課題であると認識しております。このことから、郷土を学び愛する教育を進めるため、各保存会と連携を図りながら伝統芸能の保存や伝承者の育成に努めているところであります。

小中学校においても、総合的な学習の時間などにおいて、地域の人材を活用し、郷土の歴史や伝統芸能についての学習を深めるとともに、運動会や体育大会などの各行事においても、口説きや踊りを習得しているところであります。

現在、田染中学校では、文部科学省の指定で伝統芸能教育の研究指定を受けております。ことしで3年目を迎えております。田染中学校にとどまらず、これからも各市内の学校にふやしていきたいと考えております。

次に、本市における中学校の授業内容の改善についてですが、市内中学校における理解度を深める振り返りのある授業の実施については、大分県平均値43%に対しまして83.3%であります。また自分で問題を解決する力を養う授業の実施については、大分県平均値9.9%に対しまして33.3%ということで、大分県平均値を上回っております。

現在、真玉小学校と高田中学校におきまして、文部科学省の指定によりまして、言語活動実践研究校ということで、ことし指定を受けて取り組みをしているところであります。今後とも学校長のリーダーシップの下に、基礎的な知識及び技能を収束させるとともに、これからの活用として課題を解決するための必要な思考力、判断力、表現力、そしてその他

の能力を育み、主体的な学習に取り組む態度を養うよう授業改善に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 6番、阿部輝之君。

○6番（阿部輝之君） これで終わります。

○議長（安達 隆君） 一般質問を続けます。

3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） 議席番号3番、黒田健一です。通告に基づき一般質問を行います。

まず1項目め、市内の野球場・競技場・体育館についてであります。

私は、5年前から市の体育協会副会長として市長、教育長の皆様とともに県民体育大会の開会式に出席されております。そこで感じたことですが、市長に質問いたします。

県内他の14市3町1村では、野球場や競技場、体育館、すばらしい施設がございます。しかし残念ながら市長、豊後高田市には競技基準に即した施設がないため、大きな大会を開催することができません。近年、建設された丘の公園スポーツ広場のトラックの距離のほか、真玉B&Gカヌー競技場の延長の件等、大きな大会を開催できないのです。

野球場一つ考えても、最も整備された野球場は真玉グラウンドですが、競技基準に合った施設ではないため、大きな大会を開催することはできません。

そこで市長、各種大会を開催できる建設改装予定地はございますか、お尋ねいたします。

最近、香々地野球場では、雑木やカズラが生い茂り、1年前から3回にわたり、私たち地元の野球チーム、ソフトボールチーム、小・中校の野球の保護者等の皆様の力をおかりし、伐採、草刈りを実施しました。しかしながら、少子高齢化に伴い、人手不足が生じてまいりました。また、諸経費も香々地の地元の考える会からの補助で活動してきました。球場新設の前に、今まで球場の維持管理がないのも疑問を感じます。どのようにお考えなのかお尋ねいたします。

次に、旧香々地庁舎、旧三重小学校の活用についてであります。

豊後高田市も合併してはや10年が過ぎます。合併前に利用しておりました旧香々地庁舎の今後の活用はどのようになっていますか。また、一部解体が行われました旧三重小学校も活用予定はございますか。どのように考えなのかお尋ねいたします。

次に、香々地の火葬場についてであります。

現在、豊後高田市内では一昨年、平成26年4月1日より平成27年3月31日にお亡くなりになられた方、約386名ぐらい。そのうち旧香々地町につきましても60名ぐらいと、少子高齢化の社会情勢が数字となってあらわれております。旧香々地町内で亡くなられた方々は現在、悠久の杜火葬場まで移動しております。旧香々地町内には豊後高田市香々地6353番地12に旧の香々地の火葬場がございます。地元の関係者のお話では、若干改装すればこの施設はまだ利用できるのですが、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（安達 隆君） 市長、永松博文君。

○市長（永松博文君） それでは、私からは旧香々地庁舎及び旧三重小学校の今後の活用予定についてのご質問にお答えいたします。

まず、旧香々地庁舎につきましては、地域の発展、活性化のためということの中で企業団体等の誘致を行ってまいりました。しかし、残念ながら誘致ができておりません。現状としては、短期間ではございましたが、平成24年度には国東半島アートプロジェクト2012の写真展、また平成26年には国東半島芸術祭のメイン会場の一つとして活用を行ったところでございます。

今後につきましても、企業の誘致を加え、いろんな方面でいろんな有効活用ができるようにということで、これからもいろんな検討をし、また働きかけをしたいと思っております。

次に、旧三重小学校についてでございますが、現在木造部分の校舎を解体中でございますが、これまでも地域のスポーツ団体等に活用されておまして、三重地区の中心のある場所と認識をしております。本年の第1回定例会において、旧校舎の活用を含めた三重地区の活性化ということで阿部議員からご質問をいただきました。そういうこともありまして、4月より香々地の自治委員さん、地区の自治委員さん、そして各団体の代表の皆さん、そして地域の皆さんと色々な議論をさせていただきました。その結果、地区全体で活性化に向けた活動を行うと、そういう面では新たな組織をつくらうということの中で、役員さんもいろいろ広報に出ているようでございますけれども、そういうふうにしてつくるということと、もう1つは校舎をその中心場所にするということとは決定しているようでございます。それで皆

さんがそういう面で動き出しているということで、非常に、まさに今地方創生の取り組みと、その取り組みを三重地区の方々がやっていると、非常に素晴らしいことだと思っておりますので、私ども全面的に支援をさせていただくと、そういうつもりでございます。その他の質問につきましては、教育長及び担当課長から答弁させます。よろしく申し上げます。

○議長（安達 隆君） 教育長、河野 潔君。

○教育長（河野 潔君） 体育施設についてのご質問にお答えいたします。

本市には、高田、真玉、香々地の3つの市民グラウンドと高田、真玉の2つの体育センター、そして丘の公園スポーツ広場がありまして、各施設ともに生涯スポーツ、競技スポーツの場として利用させていただいており、多くの成果を出しているところであります。

議員ご質問の市内の各野球場及び陸上競技場、体育館等について、全国大会、九州大会を開催できる公式競技基準に即した施設を建設する予定があるのかどうかということにつきましてですが、現時点では公式競技基準に即した各施設の建設につきましての予定はございません。

また、既存施設の改装についてですが、ことし3月議会での中尾議員からの一般質問でも答弁いたしました。市内にある各施設の立地条件を見ましても、新たな土地の造成や建物の改修、照明や観客席及び駐車場の整備等が必要となりますので、現時点では多くの課題があると判断をしております。

体育施設につきましては、適宜これまでも修繕や補修をしておりますし、特に香々地市民グラウンドにつきましては、一昨年管理棟を解体撤去し、トイレの新設とあわせて多目的トイレを新たに設置いたしました。また、倉庫に用具等が保管できるように改修し、外周フェンスの補修を行うなどの工事を行ったところであります。さらに今年度につきましてはバックネットマットの取りかえ工事も行いまして、利用団体からありがたいという声もいただいているところでもあります。また、真玉市民グラウンドにつきましても、昨年度はバックネット基礎の補修、バックネット保護マットの設置、3塁側ベンチの上屋の補修、本年度につきましては、1塁側の木製ステージの撤去工事を行うなど、施設の維持管理に努めているところであります。今後も適宜施設の補修や修繕等を行っていきたいと考えております。

次に、香々地グラウンドの維持管理についてです

9月11日

が、グラウンドの除草等については、シルバー人材センターに委託し、状況に応じて随時対応しているところであります。また、トイレの管理につきましては、NPO法人TMKチャレンジクラブに委託し、週3回を基本に清掃をしているところであります。また、土曜日や日曜日に大会が開催される際には、別途除草作業や清掃の依頼をし、対応をしているところであります。今後も市民の方が快適に利用できるよう維持管理に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君） 香々地の火葬場についてのご質問にお答えします。

旧香々地町の火葬場につきましては、新火葬場悠久の杜の供用開始に伴い、千部火葬場、真玉火葬場とともに平成23年度に用途廃止をいたしました。その後、千部火葬場と真玉火葬場につきましては老朽化し、壊さざるを得なかったことや跡地利用も考えられたことから、平成24年度に解体しましたが、香々地火葬場につきましては、建物自体が比較的新しかったため、維持管理面を考慮した上でそのままの状態を残し、現在に至っているところがございます。

議員ご質問の香々地火葬場の再使用についてでございますが、悠久の杜建設の趣旨として重複施設を統合することにより、効率的な運営による経費削減とサービス向上を図るといった観点からいたしましても、市民の皆さんには悠久の杜をご利用していただきたいと考えております。

そういったことから、香々地火葬場の再使用については考えておりませんので、ご理解を願います。

なお、施設の今後についてでございますが、香々地火葬場は平成3年に建設し、施設自体はそれほど老朽化していない状況でございますので、当面解体することは考えておりません。引き続き現在の状態を保ちながら維持管理をし、施設のあり方について考えてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） 2点だけ再質問させていただきます。

1点目でございます。香々地グラウンドで1塁側の暴風ネット、以前よりカズラが巻きついておりましたが、今度の台風によりまして風で破れております。ネットの上部の鉄柱が腐食しておりますが修繕

予定はありますか。少年野球、香々地の地元の野球等に危険が生じますのでお尋ねいたします。

2点目でございます。三重小学校の一部解体されましたけど、今は土の状態ですけど、これを駐車場にするのは舗装の計画はありますかどうかお尋ねいたします。

以上2点です。

○議長（安達 隆君） 教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川 匡君） 黒田議員の再質問にお答えします。

先般の台風で香々地市民グラウンドの1塁側のネットの破損についてですが、現在施設の被害箇所の見積もりを業者に依頼しているところであります。早急に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（安達 隆君） 地域活力創造課長、川口達也君。

○地域活力創造課長（川口達也君） 黒田議員の再質問、三重小のグラウンドの関係でございますけれども、ここの活動につきましては、先ほど市長が答弁いたしましたように、新しい組織、新しい活動をしようという方向が出てきておりますので、こういう方々と、また皆さん方と相談しながら有効な活動方法を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（安達 隆君） 3番、黒田健一君。

○3番（黒田健一君） 答弁ありがとうございます。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安達 隆君） 本日の一般質問はここまでといたします。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、9月15日、午前10時に再開し、通告に基づく残りの一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後2時43分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長 安達 隆

9月11日

豊後高田市議会議員 土谷 信也

豊後高田市議会議員 近藤 紀男